

鹿児島県人権教育・啓発基本計画に係る
令和3年度実施状況

男女共同参画局 人権同和対策課

目 次

基本計画第4章 人権教育・啓発の推進方策（抜粋）

2	あらゆる場における人権教育・啓発の推進	1
3	特定職業従事者に対する研修等の推進	27
4	人材育成	35
5	総合的・効果的な手法の充実	36

基本計画第5章 人権課題別の推進方策

1	女性	38
2	子ども	43
3	高齢者	51
4	障害者	57
5	同和問題（部落差別）	62
6	外国人	65
7	HIV感染者・ハンセン病元患者等	68
	◇ HIV感染者等	68
	◇ ハンセン病元患者等	70
8	犯罪被害者等	71
9	北朝鮮当局による拉致問題等	75
10	性的指向・性自認	77
11	その他の人権問題	78
	◇ 刑を終えて出所した人等	78
	◇ 生活困窮者	79
	◇ 人身取引	80
	◇ アイヌの人々	81
12	人権に関わる問題	82
	◇ インターネット社会における人権問題	84
	◇ 災害時の人権問題	85
13	複合的な人権問題	85
14	様々な人権問題	85

第1 人権教育・啓発の推進方策（基本計画第4章）

2 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園等

施策の 基本方向	ア	子どもの心身の発達の支援
	イ	子どもの養育に不安を抱える家庭への支援
	ウ	子どもの人権に配慮した施設の運営や環境の提供
	エ	保育士・幼稚園教諭の研修の充実

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
1	男女共同参画推進事業		継続	男女共同参画室	—
事業等 概要	第3次男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整を行い、その総合的・計画的な推進を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 男女共同参画審議会等を開催し、「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」の実施状況等について審議した。 (1)男女共同参画審議会の開催（7月26日，書面開催） (2)男女共同参画推進本部幹事会議，推進員会議の開催（書面開催）				
	2 男女共同参画推進条例に基づき，県内の男女共同参画の状況，県の関連施策・事業の実施状況等を「かごしま男女共同参画の状況」として取りまとめ，県のホームページ等で公表				
3 「男女共同参画に関する県民意識調査」の実施 (1)調査期間 10月8日から10月25日まで (2)調査対象者 18歳以上の県民5,000人 （住民基本台帳より無作為抽出） (3)回収状況 回収数2,094通，回収率41.9% （前回 回収数2,227通，回収率44.5%）					

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
2	男女共同参画情報提供事業		継続	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	
事業等 概要	男女共同参画の意識啓発を図るため，男女共同参画センターの事業や県，民間団体の取組等に関する情報を県民に提供する。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 情報紙「鹿児島県男女共同参画センターだより」の作成・配布 ・作成部数 9,000部/回（年2回） ・配布先 国・県・市町村，学校， 金融機関，活動団体等				
2 ホームページ・フェイスブックによる情報提供					

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
3	男女共同参画社会促進事業		継続	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	
事業等概要	男女共同参画社会の形成を促進するための、県民の意識啓発や人材育成、地域推進員の活動支援に取り組む。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>1 県民に対する意識啓発</p> <p>(1)男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間 7月25日～31日 ・場 所 かごしま県民交流センターほか <p>a 展 示</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月25日～7月31日 かごしま県民交流センター展示ロビー <li style="padding-left: 20px;">来館者延べ1,280人 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ(7/17～7/31) 実施市町村(20市町) <p>b デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」</p> <p>c ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7月31日 ・場 所 かごしま県民交流センター ・参加者 60人(会場39人, web21人) <p>(2)男女共同参画基礎講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7月10, 11日 ・場 所 かごしま県民交流センター <p>※新型コロナウイルスの影響により、6月から7月に日程、講座の内容を変更し実施予定であったが、大雨特別警報発令により中止(代替措置として、11/20・11/27に男女共同参画基礎講座地域版のオンライン会場を、鹿児島市に設置)</p> <p>(3) 図書等の収集・貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 42冊 ・貸 出 207冊 <p>2 男女共同参画地域推進員の活動支援</p> <p>(1)男女共同参画基礎講座地域版</p> <p>(熊毛地区)西之表市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9月4, 5日 <p>※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>(鹿児島地区)いちき串木野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月20, 27日 ・場 所 いちき串木野市防災センター ・参加者 延べ144人 <p>※いちき串木野市を本会場とし、他11市町村にオンライン会場を設置</p> <p>3 若年層への意識啓発</p> <p>(1) 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校 2校 ・参加者 369人 <p>(2) デートDV防止セミナー</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>(3) 高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>4 男性への意識啓発</p> <p>(1)男性のための男女共同参画セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9月25日 ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 30～40代男性 <p>※新型コロナウイルスの影響により中止</p>				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
4	子ども・子育て支援総合対策事業		継続	子育て支援課	工
事業等概要	保育所特別保育等研修の実施				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>・令和3年度保育所特別保育等研修</p> <p>①開催日：3月9日～3月10日</p> <p>②参加者：保育士，保育教諭，看護師等</p> <p>③研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育（参加人数：44人） ・感染症予防（参加人数：56人） ・人権教育（参加人数：43人） ・事故防止（参加人数：42人） 				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
5	人権教育推進事業(人権教育の充実)		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	各種研修会を行ったり，研修資料を発行したりすることで，同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識の深化を図るとともに，人権教育の充実を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 人権教育指導主事等研修会</p> <p>(1) 期日：5月14日（金）</p> <p>(2) 内容：各教育事務所及び鹿児島市教育委員会の人権教育担当指導主事を対象として，人権教育の指導のあり方等について研修を深める。</p> <p>(3) 参加者：16人</p> <p>2 人権教育指導者育成研修会</p> <p>(1) 期日：5月14日（金）</p> <p>※各教育事務所（5/18, 5/20, 5/25, 5/27に実施）</p> <p>(2) 内容：本庁・出先機関・教育機関及び市町村教育委員会の指導主事等を対象として，人権教育の現状や課題及び実践的な指導方法等について研修し，学校教育や社会教育，各所属において，その成果を普及できる指導者を育成する。</p> <p>(3) 参加者：114人</p> <p>3 教育行政等職員人権教育研修</p> <p>本庁・出先機関・教育機関等の全職員を対象として人権教育講演会を実施し，同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識の深化を図る。</p> <p>(1) 教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：12月21日（火） ・内容：「インターネットに係る人権侵害」 「児童虐待への対応について」 ・参加者：113人 <p>(2) 教育行政各所属における人権教育研修</p> <p>各所属において，年2回以上の人権教育に係る研修の実施。</p> <p>4 巡回指導</p> <p>学校を訪問して，人権教育の推進状況を把握するとともに，実態に応じた具体的方策を協議し，学校における人権教育の充実を図る。</p> <p>(1) 学校訪問 125校</p>				

(2) 校内研修会等 125 校

5 人権教育授業実践研修会

公立小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学

校の人権同和教育担当者を対象として、部落問題学習の提案授業・授業研究を行い、人権教育の指導内容及び方法等の改善・充実を図る。

- ・ 6/3 北薩, 熊毛
- ・ 6/4 始良・伊佐
- ・ 6/9 南薩, 大島
- ・ 6/15 大隅

参加者：188人

6 Mom!学級づくり連続講座

大隅地区の小・中・義務教育学校の学級担任を対

象として、お互いが支え合い、認め合う、確かな人間関係を構築できる学級づくりについて、実践力を備えた教員の育成のための連続講座を実施し、人権尊重の理念の具現化を図る。

- ・ 実施日：5/12(水), 6/29(火), 8/24(火), 1/27(木)

・ 受講者：21人

7 課題別研究会

学校職員, 幼稚園職員, 保育所職員, 行政職員, 保

護者, 一般を対象として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目的とした研究会を実施し、指導方法の改善・充実を図る。

(1) 課題別研究会「進路保障」

新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

(2) 課題別研究会「地域とつながる人権教育」

- ・ 期日：10月13日(水)
- ・ 会場：南九州市知覧文化会館 等
- ・ 参加者：282人

(3) 課題別研究会「部落問題学習」

新型コロナウイルス感染拡大防止により次年度に延期

8 県人権同和教育基礎講座

学校職員, 幼稚園職員, 保育所職員, 行政職員, 保

護者, 一般を対象として、部落差別の解消をめざす同和教育を柱とする人権教育の推進・充実を図る。

- ・ 「第47回九州地区人権・同和教育夏期講座」に

重ねて開催(オンライン開催)

- ・ 参加者：1455人

9 人権教育研修資料

教職員及び教育行政関係者等を対象とした人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」(令和4年度版24,000部)を発行し、教職員及び教育行政関係者等の資質向上に資するとともに人権尊重の視点に立った学校づくりの推進を図る。

- ・ 令和4年度人権教育研修資料

「なくそう差別 築こう明るい社会

『陽だまり』」

～社会情勢の変化を踏まえた人権

教育の推進～

【特集 インターネットと人権侵害】



- ・ 令和3年度の活用率

人権教育研修資料の校内研修等での活用率 100%

1 人権教育指導主事等研修会

(1) 期日：5月11日(水) 9:00～12:00

(2) 内容：各教育事務所及び鹿児島市教育委員会の人権教育担当指導主事を対象として、人権教育の指導のあり方等について研修を深める。

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
6	人権教育開発事業		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	文部科学省の委託を受け、人権教育に総合的に取り組む地域や人権教育に関し実践的な研究を行う学校を指定し、研究の適切な実施のために必要な指導、助言又は援助を行うとともに、研究の成果の普及に努める。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 人権教育総合推進地域事業 文部科学省の委託を受け、人権教育に総合的に取り組む地域を人権教育総合推進地域とし、研究の適切な実施のために必要な指導、助言又は援助を行うとともに、地域内における研究の成果の普及に努める。 ・ 始良市(R3~R5)</p> <p>2 人権教育研究指定校事業 文部科学省の委託を受け、小学校1校、中学校1校、計2校を人権教育研究校として指定し、研究の適切な実施のために必要な指導、助言又は援助を行うとともに、研究の成果の普及に努める。 ・ 南さつま市立金峰中学校(R2~R3) 令和3年11月18日(木) 研究公開 ・ 出水市立大川内小学校(R3~R4)</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
7	みんなで支える家庭教育推進事業		継続	社会教育課	イ
事業等概要	家庭教育学級における課題を明らかにし、その解決策等について意見交換や事例発表等を行い、家庭教育学級のより一層の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に資する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>家庭教育学級長等研修会 対象者：家庭教育学級長、学級主事、市町村の家庭教育学級担当者等 内容：事例発表及び企画・運営面関するグループ協議、学習プログラム演習 講師：社会教育課社会教育係</p> <p><北薩会場> 日時：令和3年6月2日(水) ※ 書面開催 場所：風テラスあくね</p> <p><沖永良部会場> 日時：令和3年6月29日(火) 場所：知名町中央公民館 参加者数：51名</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
8	幼稚園新規採用教員研修事業		継続	義務教育課	工
事業等概要	採用の日から1年間の幼稚園教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>(1) 運営協議会 ・ 11月4日(木) 12人</p> <p>(2) 新規採用教員研修の実施 対象者数 公立幼稚園：対象者なし 私立幼稚園：211人</p> <p>ア 園外研修(研修日数6日間) 4月15日 県総合教育センター 6月4日 鹿児島大学教育学部附属幼稚園 鹿児島大学教育学部附属小学校 7月6日 県総合教育センター 7日 県総合教育センター 11月25日 私立幼稚園 11月26日 県立青少年研修センター</p> <p>イ 園内研修(研修日数11日間) 各園において、研修指導員による指導及び助言を実施。</p> <p>(3) 「研修の手引」の作成、HPアップ ・ 幼稚園新規採用教員のための研修の手引 ・ 研修指導員のための手引</p>				

(2) 学校

施策の基本方向	ア 小・中・高等学校における教育の推進 イ 大学，専修学校等における教育の促進
---------	--

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
9	人権啓発推進事業		継続	人権同和対策課	ア
事業等概要	県民の人権意識を高めるため，行政や企業・団体のほか，広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>・学校等への啓発資料配付</p> <p>(1) 資料作成</p> <p>ア 人権啓発パンフレット 電子版作成</p> <p>イ 人権啓発ポスター 2,900枚 (市町村，学校，企業，啓推協会等)</p> <p>ウ ポスターコンクール入賞作品ポスター 3,000枚 (市町村，学校，企業，啓推協会等)</p> <p>(2) 人権ポスターコンクールの実施</p> <p>ア 募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募期間 8月1日～9月30日 ・応募学校 260校 ・応募数 2,762点 <p>イ 入賞作品展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 山形屋 ・期 間 12月4日～10日 <p>ウ 表彰式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 鹿児島市市民文化ホール ・期 日 12月21日(県民のつどい) <p>オ 人権の花運動の実施</p> <p>花の栽培を通じ，豊かな人間関係を体得させ，人権尊重思想の普及と高揚を図った。 (17市町26校)</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
10	配偶者等からの暴力対策推進事業		継続	男女共同参画室	
事業等概要	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援のため、関係機関と連携強化し、広報啓発及び相談体制の充実を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための市町村の取組支援、支援者の資質向上、県民等への広報・啓発 1 県民等に対する広報・啓発 (1) 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)街頭キャンペーン、展示 (2) 法律相談「女性のための法律110番」 開催日 11月17日 7人 (3) 暴力被害者支援セミナーの実施 開催日 11月25日 延べ132人 (4) DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 全3回 2 相談員等人材の育成、相談体制の充実 (1) 相談業務研修会の実施 開催日 6月 155人(web) (2) DV相談員専門講座の実施 開催日 1月26日 77人(うちアーカイブ55人) (3) DV被害者支援コーディネーターの派遣 全8回 3 支援関係機関の連携強化、市町村への支援 (1) 配偶者等からの暴力対策会議 人 開催日 11月11日 38人(事務局5人含む) (2) 県・市町村DV担当課長等研修会 開催日 4月15日 68人(うちアーカイブ15人) 4 若年層への意識啓発 (1) 学校への男女共同参画お届けセミナー(デートDV防止等) ・実施校 14校 ・参加者 2,302人 (2) 啓発資料の配付(高校、高専、短大、大学)				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
11	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業		R3新規	男女共同参画室	
事業等概要	根強い固定的性別役割分担意識などに生じているジェンダーギャップを解消するため、プロジェクトチームや民間との協働による若者会議の開催等を通じて、企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 プロジェクトチームの設置 (1) メンバー 10人(女性5人、男性5人) (2) 会議の開催 ・第1回 7月29日 自治会館 ・第2回 9月1日 Web開催 ・第3回 11月9日 県庁 ・第4回 1月13日 自治会館 ・第5回 2月17日 Web開催 2 若者会議の開催 (1) 参加者 県内在住又は在勤の10～30代の男女 89人 (2) 会議の開催 ・10月10日 霧島市 24人 ・10月17日 薩摩川内市 31人 ・10月30日 鹿児島市 34人 ・12月12日 鹿児島市(シンボル発表会) 3 「わたしたちのコミットメント」 プロジェクトチームで出された意見を受けて、メンバーそれぞれの立場からコミットメントを発表 4 ポータルサイトの構築 ジェンダー平等・男女共同参画についての情報を掲載するポータルサイトを構築し、県民に広く情報発信				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
12	子どもたちの男女共同参画学びの広場 推進事業		継続	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	
事業等 概要	学校等における参加型学習で、地域一体となり男女共同参画の理解を深め、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、同様な学習を实践できる人材を養成する。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 学校におけるワークショップ等の開催 ・実施校 小学校7校, 中学校3校, 義務教育学校1校 ・参加者 児童・生徒を対象としたワークシ ョップ 1,161人 教職員を対象としたセミナー 136人 保護者・地域住民を対象としたワー クショップ 156人 事業参観者 23人 2 学校管理職等向けの男女共同参画研修会の開催 ・対 象 枕崎市内の学校管理職等 ・参加者 23人 3 報告書の作成・配布 ・作成部数 400部 ・配布先 国・県・市町村, 県内小・中学校, 市町村教育委員会等				

【国体・全国障害者スポーツ大会局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
13	特別国民体育大会に向けた競技力向上 対策事業		継続	競技力向上対策課	ア
事業等 概要	女性選手の競技力向上とより良い競技環境作りへの取組を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたアスリート支援に係る相談体制 (1) 相談窓口の開設 (2) コンディショニングサポートの啓発 2 コンディショニングサポート委員会の開催				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
14	広報活動事業		継続	総務福利課	ア
事業等概要	県教育行政に対する県民の理解と信頼を深めるとともに、教職員の教育活動を充実するための情報を提供する。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>◎ 各啓発資料について</p> <p>1 保護者向け広報紙「かごしまの教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発行回数及び発行部数 年間1回, 約140,000部 ○ 主な配布先 県内公立学校保護者, 市町村教育委員会, 各種団体等 ○ 掲載内容 自殺予防教育を支える人権問題について「見ようとしなければ見えない子どものサインをキャッチして！」 <p>2 教職員向け広報誌「教育情報かごしま」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発行回数及び閲覧方法 年間6回, 県ホームページに掲載 ○ 閲覧対象 県内の公立学校全教職員 ○ 掲載内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま教育NOW」 年1回 7月号「人権教育を取り巻く諸情勢について」 ・「人権同和教育情報」 年5回 7月号「なくそう差別 築こう明るい社会 『陽だまり』」 9月号「性の多様性を尊重する学校づくりを！」 11月号「『子ども』をめぐる人権問題は、いま・・・」 1月号「全国水平社創立100周年を迎えるに当たって」 3月号「人権教育のより一層の充実を図るために」 ・「生徒指導フンポイント情報」 年4回 9月号「生徒指導関連事業の紹介（いじめ問題等に対する取組）」 11月号「児童生徒にとって魅力ある学校づくり（不登校対策）を目指して」 1月号「鹿児島県公立学校における令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況」 3月号「『R3 鹿児島県いじめ問題子供サミットの様子を報告します！！』」 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目																																																											
15	人事管理事務事業			教職員課	ア																																																											
事業概要	政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びあらゆる分野における男女平等意識の啓発																																																															
事業・取組内容	令和3年度実施状況																																																															
	<p>1 人事管理事務事業</p> <p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性教員等に対する管理職任用標準試験の積極的な受験の促進や女性教職員の人材育成及び積極的な登用を進めている。</p> <p style="text-align: center;">女性管理職の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>135人</td> <td>141人</td> <td>143人</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>40人</td> <td>34人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>16人</td> <td>20人</td> <td>24人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>15人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205人</td> <td>217人</td> <td>220人</td> <td>225人</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の割合</td> <td>12.2%</td> <td>13.1%</td> <td>13.4%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) あらゆる分野における男女平等意識の啓発 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の校長・教頭・事務長の管理職としての資質向上を図るための研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td>124人</td> <td>137人</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> <td>181人</td> <td>241人</td> <td>263人</td> </tr> <tr> <td>事務長</td> <td>78人</td> <td>77人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>383人</td> <td>455人</td> <td>421人</td> </tr> </tbody> </table>					校種	H30	R1	R2	R3	小学校	135人	141人	143人	146人	中学校	34人	40人	34人	32人	義務教育学校	1人	1人	4人	4人	高等学校	16人	20人	24人	27人	特別支援学校	13人	15人	15人	16人	計	205人	217人	220人	225人	女性管理職の割合	12.2%	13.1%	13.4%	13.8%	職名	R1	R2	R3	校長	124人	137人	138人	教頭	181人	241人	263人	事務長	78人	77人	20人	計	383人	455人
校種	H30	R1	R2	R3																																																												
小学校	135人	141人	143人	146人																																																												
中学校	34人	40人	34人	32人																																																												
義務教育学校	1人	1人	4人	4人																																																												
高等学校	16人	20人	24人	27人																																																												
特別支援学校	13人	15人	15人	16人																																																												
計	205人	217人	220人	225人																																																												
女性管理職の割合	12.2%	13.1%	13.4%	13.8%																																																												
職名	R1	R2	R3																																																													
校長	124人	137人	138人																																																													
教頭	181人	241人	263人																																																													
事務長	78人	77人	20人																																																													
計	383人	455人	421人																																																													

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
16	初任者研修事業		継続	義務教育課	ア
事業等概要	採用1年目の教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	採用1年目の教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。				
1 基礎研修 (1) 開催日 4月1日 (2) 参加者数等 341人 (場所) 県民交流センター 小学校 : 199人 中学校 : 70人 義務教育学校 : 2人 高等学校 : 34人 特別支援学校 : 36人 2 教育センターにおける研修 (1) 開催日 5月25日～5月27日 (2) 参加者数等 304人 (場所) 教育センター 小学校 : 178人 中学校 : 63人 義務教育学校 : 2人 高等学校 : 30人 特別支援学校 : 31人					

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
17	現職教員研修事業		継続	義務教育課	ア
事業等概要	教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。				
1 ステップアップ研修 (1) 実施日 鹿 児 島 : 9月29日 (水) 南 薩 : 10月12日 (火) 北 薩 : 6月15日 (火) 始良・伊佐 : 11月18日 (木) 大 隅 : 9月7日 (火) 熊 毛 : 6月18日 (金) 大 島 : 7月8日 (木) (2) 場 所 県下7ブロックの会場 (3) 参加者数 小学校 : 77人 中学校 : 62人 高等学校 : 51人 特別支援学校 : 35人 2 中堅教諭等資質向上研修 ・ 小学校, 特別支援学校の教諭, 全校種の養護教諭, 栄養教諭 7月26日(月)～30日(金) ・ 中学校, 高等学校の教諭 8月2日(月)～6日(金) ・ 参加者数 小学校 : 133人 中学校 : 65人 高等学校 : 72人 特別支援学校 : 23人					

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
18	HIV感染者等に係る学校教育活動全体を通じた取組		継続	保健体育課	ア
事業概要	学校教育活動におけるH I V感染者等に関する啓発活動の推進				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	公立小、中、義務教育学校、高等学校、特別支援学校では、保健学習、特別活動等において、年間指導計画に基づき、発達の段階に応じた取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV感染症等に関する啓発活動推進 ・ エイズ教育の推進 ・ 相談体制の充実 ・ 人権侵害への対応 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
19	新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動全体を通じた取組		継続	保健体育課	ア
事業概要	学校教育活動における新型コロナウイルス感染症に係る保健指導等				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	公立学校児童生徒等への新型コロナウイルス感染症予防については、国の「新型コロナウイルス感染症の予防（令和2年4月文部科学省）」等の資料を活用するなど、各学校において発達の段階に応じた感染症対策の保健指導が実施された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策 ・ 感染症の予防1（手洗い） ・ 感染症の予防2（咳エチケット） ・ 感染症の予防3（3つの密） ・ 正しい情報の収集 ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見 ・ 新しい生活様式 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
20	人権教育研修事業（教職員等研修会）		継続	人権同和教育課	ア
事業概要	学校における人権教育の進め方について研修し、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深めるとともに、資質向上を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権教育教職員等研修会 新採2年目のすべての教職員等を対象として、学校における人権教育の進め方について研修し、同和問題をはじめとする人権課題についての正しい理解と認識を深めるとともに、資質向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び参加者：6月1日(火)、470人 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校において、Web会議システムで開催 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
21	人権教育研修事業（人権教育研修）		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	学校における人権教育の進め方について研修し、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深めるとともに、資質向上を図る。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>1 人権教育研修 教職員を人権問題に係る研修会に参加させることで、同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識の深化を図る。 ・ 予定していた研修会等の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となった。</p> <p>2 第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 学校職員、幼稚園職員、保育所職員、行政職員、保護者、一般を対象として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた取組の現状を把握するとともに、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚と資質の向上を図る。 (1) 期日：8月17日(火)～18日(水) (2) 研修方法：オンライン開催</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
22	人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立った学習指導の展開や指導方法等に関する演習等を通して、人権教育の推進・充実に向けた教職員の資質向上を図る。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>教育センター短期研修（人権教育） ・ 期日及び会場：6月16日(水) 県総合教育センター ・ 参加者：11人</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
23	人権教育推進事業(人権教育管理職研修会)		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	人権尊重の精神を基盤とした学校経営の在り方等について研修し、教育課題の解決及び学校経営の推進・充実を図る。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>人権教育管理職研修会 任用2年目の管理職(校長・教頭)を対象として、人権尊重の精神を基盤とした学校経営の在り方等について研修し、教育課題の解決及び学校経営の推進・充実を図る。 ・ 期日及び会場、参加者 6月29日(火)県総合教育センター、192人 6月25日(金)県立奄美図書館、53人 7月13日(火)西之表市民会館、23人</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
24	人権教育推進事業(人権教育研究助成事業)		継続	人権同和教育課	ア
事業等概要	本県における人権同和教育の推進に一定の役割を果たしている研究団体に事業費を補助し、人権同和教育の内容・方法の研究及び実践の交流、研究資料の発行等、人権教育の一層の推進を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権教育研究助成事業 本県における人権同和教育の推進に一定の役割を果たしている研究団体に事業費を補助し、人権同和教育の内容・方法の研究及び実践の交流、研究資料の発行等、人権教育の一層の推進を図る。				

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
25	少年非行・犯罪被害防止対策事業		継続	人身安全・少年課 (少年サポート係)	ア
事業等概要	少年非行防止・保護総合対策を目的として、職員の研修、少年の立ち直り支援等を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	スクールサポーター制度の充実 ・ 県下12人のスクールサポーターが「学校と警察の橋渡し役」として、児童生徒の安全確保等に努めた。 ・ 関係機関と連携した被虐待児童の早期発見・保護活動等を行った。				

【再掲】

- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 男女共同参画情報提供事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・ 男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 人権教育推進事業(人権教育の充実)（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）

(3) 地域社会

施策の 基本方向	ア 人権学習の充実
	イ 人権問題の解決に向けた取組
	ウ 人権教育に関わる人材の育成
	エ 市町村や関係機関・団体との連携

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
26	人権啓発推進事業 (人権研修推進員設置)		継続	人権同和対策課	ア
事業等 概要	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	・自治会等への講演会・研修会等の開催				
	(1) 開催日 通年 (2) 回数 11回 (Web研修含む) (3) 参加者数 202人				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
27	再犯防止推進事業		継続	青少年男女共同参画課	イ
事業等 概要	県再犯防止推進会議を開催し、県再犯防止推進計画の進捗管理等を行い、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。また、再犯防止に係る県民等への意識啓発や犯罪をした者等の居場所づくりを行うことにより、本県の再犯防止活動の推進を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 鹿児島県再犯防止推進会議 (1) 鹿児島県再犯防止推進会議：委員19人 (2) 会議の開催：1回 (11月8日)				
	2 再犯防止推進事業 (1) 意識啓発のためのフォーラム開催 ア 開催場所：鹿屋市市民交流センター大ホール (リナシティかのや) イ 開催日：令和3年10月29日(金) ウ 開催内容：再犯防止に関する関係団体(福祉、医療、就労、保護司)代表者による公開シンポジウム (2) 刑期を終了した者等が心安らぐ居場所づくり ア 開催場所：城西公民館等 イ 開催回数：12回(予定) ウ 開催内容：刑期を終了した者等を対象にした交流会(料理教室等)の実施				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
28	青少年団体連絡協議会補助事業		継続	青少年男女共同参画課	ウ
事業等 概要	鹿児島県青少年団体連絡協議会が主体となって実施する社会参加促進のための事業に対する助成である。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 かがしま少年リーダー事業 中止				
	2 子どもふれあい事業 中止				
※ コロナ禍の中、安全対策に万全を期した事業の実施が困難であったため、令和3年度の事業の実施を中止した。					

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
29	企画調整事業（連絡調整事業）		継続	青少年男女共同参画課	工
事業等概要	県青少年対策本部会議，県青少年問題協議会を実施し，青少年対策の総合的な推進について協議するとともに，関係機関・団体等が一体となった青少年育成を推進する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 県青少年対策本部会議（書面開催） 青少年対策を総合的に推進するため，県青少年対策本部会議を開催した。</p> <p>(1) 議事 ア 報告事項 (ア) 「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動について」（令和2年度の推進状況及び令和3年度の展開） (イ) 「子供・若者育成支援推進大綱」について (ウ) 青少年の現状について (エ) 「子ども・若者に関する意識調査」の結果について イ 協議事項 (ア) 「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の今後の展開について</p> <p>2 県青少年問題協議会 県青少年の育成に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項を調査審議するため，県青少年問題協議会を実施した。</p> <p>(1) 開催日 令和3年11月18日 (2) 場 所 県庁18階 特別会議室 (3) 議 事 ア 報告事項 (ア) 県青少年問題協議会について (イ) 「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動について」（令和2年度の推進状況及び令和3年度の展開） (ウ) 「子供・若者育成支援推進大綱」について (エ) 青少年の現状について イ 協議事項 (ア) 「子ども・若者に関する意識調査」の結果について</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
30	「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」推進事業		継続	青少年男女共同参画課	工
事業等概要	青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養，国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」を家庭・学校・職場・地域等が一体となって推進する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 青少年運動推進事業</p> <p>(1) 青少年育成指導員等研修会の開催（Web開催） (2) 青少年育成指導員による管内の市町村，学校，関係機関・団体，青少年育成コーディネーター等への指導助言，情報の提供 (3) 鹿児島県青少年育成指導者研修会（県内3カ所） (4) 広報誌「せつぺとべ」の発行 (2,500部×2回) (5) 「家庭の日」作品募集等 (応募作品数) 絵画・ポスター：2,287点（382校） 標語：17,631点（254校）</p> <p>2 県民会議運営事業</p> <p>(1) 総会・常任理事会の開催（書面開催） (2) 地域青少年育成推進協議会の開催 (県内7カ所，うち6カ所書面開催) (3) 青少年県民育成会議表彰 (3団体及び6個人)</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
31	女性のエンパワーメント事業		R3新規	男女共同参画室	
事業概要	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>(1)女性のキャリアデザインセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 11月～3月 ・開催場所 かがしま県民交流センター等 ・対象 就業している、又は就業しようとする女性 ・参加者数 延べ40人(うちweb17人) <p>(2)働く女性のマネジメントセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 11月～3月 ・開催場所 かがしま県民交流センター等 ・対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 ・参加者数 延べ75人(うちweb62人) <p>(3)地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 11月～3月 ・開催場所 かがしま県民交流センター等 ・対象 地域自治組織やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 ・参加者数 延べ253人(うちweb119人) <p>(4)女性の起業支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 11月～2月 ・開催場所 かがしま県民交流センター等 ・対象 起業を目指す女性 ・参加者数 延べ73人(うちweb44人) <p>(5)県女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 10月7日 ・内容 職場におけるアンコンシャスバイアスについての意見交換 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
32	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業		継続	男女共同参画室	-
事業概要	様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行うほか、専門の相談員による相談対応を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行った。</p> <p>1 市町村や団体等が実施する研修への講師派遣 (14回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知名町 (11/4) ・長島町民生委員児童委員協議会 (1/13) <p>2 就労に関する専門相談窓口の設置 (R3.8～)</p> <p>(1)相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援相談 7件 ・社会参加支援相談 5件 <p>(2)研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年3月8日13:30～15:30 ・講師：松崎陽子氏 (キャリアコンサルタント) ・テーマ：就労支援相談対応について <p>(3)スーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年2月3日9:00～12:00 ・講師：餅原尚子氏 (鹿児島純心女子大学大学院教授、臨床心理士) <p>様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行うほか、専門の相談員による相談対応を行う。</p>				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目								
33	鹿児島シルバー110番設置事業		廃止	高齢者生き生き推進課	工								
事業等概要	高齢者やその家族の方々が抱える心配ごと・悩みごと等の相談に対し、電話相談、面接相談に応じる。												
事業・取組内容	令和3年度実施状況												
	1 福祉相談業務の推進 高齢者やその家族の方々が抱える心配ごと・悩みごと等の相談に対し、電話相談、面接相談に応じる。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>相談種別</th> <th>相談日</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活・福祉</td> <td>月曜～金曜</td> <td>福祉相談員</td> </tr> <tr> <td>健康・介護</td> <td>火曜・金曜(午後)</td> <td>保健師</td> </tr> </tbody> </table>					相談種別	相談日	相談員	生活・福祉	月曜～金曜	福祉相談員	健康・介護	火曜・金曜(午後)
相談種別	相談日	相談員											
生活・福祉	月曜～金曜	福祉相談員											
健康・介護	火曜・金曜(午後)	保健師											
	2 市町村の相談体制への支援 (1) 各種相談員研修会の開催 (2) 地域団体等による研修等への講師派遣 (3) 「高齢者相談の手引き」を関係機関に配布												
	3 広報・啓発 (1) パンフレット「鹿児島シルバー110番のご案内」を配布 (2) 県社協広報誌「ふくしのひろば」(年6回発行)												

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
34	高齢者虐待防止推進事業		継続	介護保険室	工
事業等概要	すこやかで安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図るため、高齢者虐待防止推進体制の整備や研修等を実施し、高齢者虐待防止ネットワークの構築を促進する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議の設置・開催 ・開催日：令和3年11月9日 2 高齢者虐待対応実務者会議の開催【新規】 ・開催期間：令和4年2月14日～18日(Web会議) 3 各種研修会の開催 (1) 施設職員向け研修 ア 権利擁護推進員養成研修 ・研修期間：令和3年9月～12月 イ 看護職員研修 ○ 看護実務者研修 ・研修期間：令和3年7月20日～21日 ○ 看護指導者養成研修(外部研修派遣) ・研修期間：令和3年9月～令和4年1月 (2) 市町村等職員向け研修 ・研修期間：令和3年10月20日～21日 4 啓発普及等 (1) 県ホームページへの掲載 (2) 県広報媒体による広報 (3) リーフレットの作成 15,000部				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
35	県スポーツ推進委員協議会事業		継続	保健体育課	ア
事業等概要	女子スポーツ推進委員の登用促進及び部会・研修会の実施				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>1 女子スポーツ推進委員の登用促進 これまでの登用状況を伝えながら、今後の女子スポーツ推進委員の登用促進を引き続き市町村担当者にも呼びかけていく。令和3年度は、3年ぶりにマスゲームの伝達講習も予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催となり、DVDによる配付を行い周知した。今後も引き続き市町村における女子委員の活躍が期待される。</p> <p>2 部会・研修会の実施 (1) 令和3年度スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会（書面開催） ・ 開催日 5月18日（火） ・ 場所 県総合体育センター体育館 ・ 参加者 例年200人程度</p> <p>(2) 女子スポーツ推進委員部会研修会（中止） ・ 開催日 7月上旬 ・ 場所 県総合体育センター剣道場 ・ 参加者 例年15人程度</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
36	人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）		継続	社会教育課	ア
事業等概要	市町村の社会教育における人権教育推進に関する事業の実施状況を把握し、それぞれの市町村の実情に配慮しながら指導助言を行い、人権教育の効果的な推進を図る。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>期 日：7月～11月 対象市町村： 鹿児島市、枕崎市、南九州市、出水市、霧島市、湧水町、大崎町、南大隅町、垂水市、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町 ※ 県内全市町村を3年間で網羅</p> <p>調査事項： (1) 社会教育行政における人権教育推進施策の位置づけ (2) 人権教育担当者をはじめとする職員（首長部局・教育委員会）の資質向上 (3) 人権教育に関する学習機会の提供・啓発活動の推進状況 (4) 首長部局との連携状況</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
37	人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）		継続	社会教育課	ア
事業等概要	社会教育関係の研修会等で活用してもらい、各市町村の人権教育のより一層の推進を図る。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>ホームページによる資料提供 (1) 「部落差別解消推進法」が施行されました 「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたのをうけ、県教育庁社会教育課にて作成した法定の背景や趣旨の理解を促すためのリーフレット (2) 笑顔でつなぐ明日への架け橋（R2改訂版） 同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、県民一人一人が人権について正しく理解し、人権尊重の精神が具現化されるよう、県内各市町村で実施されている学習の機会において活用していただくために、県教育庁社会教育課にて作成した資料</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
38	人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）		継続	社会教育課	ウ
事業等概要	人権教育の進め方や啓発の在り方等について研修を深め、本県及び各市町村における施策の推進者としての資質向上を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権教育指導者研修会の開催 期日：令和3年7月14日（水） 内容：(1) インターネット社会における人権問題やカスハラなど現代社会における新たな人権問題、同和問題等 (2) 人権学習における参加型学習の実際 (3) 市町村における人権教育の実際（事例発表・グループ協議） 講師：鎌田豊作氏（人権同和対策課 人権研修推進員） 鎌田孝子氏（部落解放同盟鹿児島県連合会 執行副委員長） 社会教育課社会教育係、湧水町教育委員会、 十島村教育委員会 参加者数：68名				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
39	人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）		継続	社会教育課	ウ
事業等概要	社会教育関係団体等のリーダー及び役員等を対象に、人権に関する講演会や研修会等を実施し、同和問題をはじめとする人権課題に対する正しい理解と認識を一層深める機会とする。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権ブロック別指導者研修会の開催 期日：令和3年6月～2月 ※対面開催：鹿児島、始良・伊佐、熊毛、大島 書面開催：南薩、北薩、大隅 内容：(1) 子どもの人権、同和問題、女性の人権、性的指向・性自認、様々な人権等 (2) 人権尊重の在り方 講師：鎌田豊作氏（人権同和対策課 人権研修推進員） 宇都節郎氏（人権同和対策課 人権研修推進員） 宮内礼治氏（部落解放同盟鹿児島県連合会 書記次長） 花月敏郎氏（元県教育庁人権同和教育課長） 参加者数：212名（書面配布315名）				

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
40	少年非行・犯罪被害防止対策事業		継続	人身安全・少年課 （少年サポート係）	ア, ウ, エ
事業等概要	少年非行防止・保護総合対策を目的として、職員の研修、少年の立ち直り支援等を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	少年の非行防止・立ち直り支援 ・少年の規範意識の向上や犯罪被害防止に向けた非行防止教室を開催した。 ・少年警察ボランティアや大学生少年サポーターと連携した居場所作り活動を実施した。 ・学校・教育委員会等の関係機関と連携した支援活動を行った。 ・臨床心理士の資格を持つ職員によるカウンセリングを充実させた。				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画情報提供事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・人権教育推進事業(人権教育の充実)（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

(4) 家庭

施策の 基本方向	ア 人権学習の機会の提供・充実 イ 地域との交流の支援 ウ 相談機能・体制の充実
-------------	--

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画情報提供事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

- ・鹿児島シルバー110番設置事業（高齢者生き生き推進課）
- ・高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）

- ・広報活動事業（総務福利課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

- ・少年非行・犯罪被害防止対策事業（人身安全・少年課）

(5) 企業・職場

施策の 基本方向	ア 人権の視点を踏まえた企業活動の促進 イ 人権の視点を踏まえた人事管理の促進
-------------	--

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
41	男女共同参画に関する企業実態調査事業		R3新規	男女共同参画室	-
事業等 概要	ジェンダー平等の実現に向けた施策の基礎資料とするため、ジェンダーに関する企業の意識と実態等を調査する。				
事業・ 取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>1 企業・従業員の男女共同参画に関する意識と実態について調査を実施</p> <p>(1) 調査期間 10月18日(月)から11月5日(金)まで</p> <p>(2) 調査対象 従業員5名以上の企業1,500社及びその従業員4,500名 (前回 企業：1,000社 従業員：3,000名)</p> <p>(3) 回収結果 企業：634通 回収率：42.0% (前回 531通 53.1%) 社員：1,533通 回収率：34.0% (前回 1,364通 45.5%)</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
42	職場におけるジェンダー平等推進事業		R3新規	男女共同参画室	-
事業等 概要	企業トップ等を対象としたフォーラムの開催やジェンダー平等に積極的に取り組む企業の表彰等を通じて、職場におけるジェンダー平等の実現を図り、男女がともに働きやすい環境づくりを推進する。				
事業・ 取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>(1) 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 11月26日 ・対象 企業の経営者、管理職等 122名 ・内容 優良企業表彰、事例発表、基調講演会 ・講師 矢島 洋子氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 執行役員) ・演題 「アタ-コ-を見据えた経営戦略としてのジェンダー平等推進について」 <p>(2) 企業等へのアドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 ①経済団体等 6団体 ②事業所 延べ15社 ・内容 講演会、研修、一般事業主行動計画作成支援 <p>(3) 優良企業知事表彰の実施</p> <p>女性の登用や継続就業など、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することで、女性活躍推進に取り組む県内企業の取組の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰企業 3社 <p>(4) 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 1月21日、2月26日 ・対象 企業の管理職等 54名 ・内容 講義、事例発表、グループトーク ・講師 渥美 由喜氏 (ダイバーシティ&ワーク・ライフ・バランスコンサルタント) ・演題 「男性職員の家事・育児参画に向けて～その意義と職場・管理職のあるべき姿～」 				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
43	認知症介護実践者等養成研修事業		継続	高齢者生き生き推進課	イ
事業等概要	認知症介護実践者等に対して、認知症の人の理解・権利擁護に関する内容を含めた各職務に必要な知識・技術を習得するための研修を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 認知症介護基礎研修 ・実施回数 2回（予定2回） （うち令和2年度延期分1回） （R3.10以降はeラーニングにより実施）				
	2 認知症介護実践者研修 ・実施回数 3回（予定3回）				
	3 認知症介護実践リーダー研修 ・実施回数 1回（予定1回）				
	4 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・実施回数 3回（予定3回） （うち令和2年度延期分1回）				
	5 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・実施回数 2回（予定2回） （うち、令和2年度延期分1回）				
	6 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・実施回数 1回（予定1回）				

【商工労働水産部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
44	子育て応援企業登録事業 (かごしま子育て応援企業の登録・紹介)		継続	雇用労政課	ア
事業等概要	仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、県内企業の子育て支援に対する自主的な取組を促進する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 「かごしま子育て応援企業」の登録 登録数 731社(R4.3.31現在)				
	2 「かごしま子育て応援企業」の紹介 ・県ホームページ ・県広報誌等				
	3 制度の普及促進 ・募集チラシの作成(500部) ・登録企業紹介リーフレットの作成・配布(500部) ・県広報誌等 ・未登録企業への登録依頼文書の発送(約650社)				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
45	労使関係近代化促進事業 (雇用労働者の労働条件の実態調査)		継続	雇用労政課	イ
事業等概要	労働条件実態調査及び広報				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>1 労働条件実態調査 県内1,000事業所を対象に労働条件実態調査を実施し、雇用労働者の実態を把握</p> <p>2 広報 「労働かごしま」等による労働関係法令及び諸制度、その他関係施策や関係行事等の周知、普及・啓発</p> <p>「労働かごしま」</p> <p>(1) 発行 データにより発行 県HPへの掲載及びメール配信</p> <p>(2) 掲載内容 ・令和2年度労働条件実態調査結果 ・かごしま子育て応援企業登録制度 ・女性活躍 ・ハラスメント防止 ・外国人雇用 など</p>				

【農政部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目													
46	担い手農家育成研修事業		継続	経営技術課	—													
事業等概要	人権問題に関する担当者会の開催や啓発資料の配付等を通じて、農林漁業関係団体の人権問題に関する啓発を推進する。																	
事業・取組内容	令和3年度実施状況																	
	<p>1 推進担当者会の開催 (1) 人権問題啓発担当者会（7月27日） 農林漁業5団体職員（県農協中央会、県漁連、県土改連、県共済、県森連）を対象に実施</p> <p>2 啓発資料の配付 (1) パンフレット 「マンガで考える身近な人権」 「職場の人権 基本の「き」～人権の視点をもって仕事に取り組む～」 ・配布部数 226部 ・配布先 県農協中央会、県漁連、県土改連、県共済、県森連</p> <p>3 各団体の研修会開催 農林漁業団体において研修会を開催</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県農協中央会</td> <td>7月26日</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>2月8日</td> <td>184名</td> </tr> <tr> <td>県共済</td> <td>10月12日</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>県土改連</td> <td>4月1日</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県森連においては、広報誌を通じて人権啓発活動を実施。</p>					団体名	開催日	参加者数	県農協中央会	7月26日	20名	2月8日	184名	県共済	10月12日	27名	県土改連	4月1日
団体名	開催日	参加者数																
県農協中央会	7月26日	20名																
	2月8日	184名																
県共済	10月12日	27名																
県土改連	4月1日	5名																

【再掲】

- ・ 人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ かがしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（男女共同参画室）
- ・ 女性のエンパワーメント事業（男女共同参画室）
- ・ 男女共同参画情報提供事業（かがしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・ 男女共同参画社会促進事業（かがしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）

3 特定職業従事者に対する研修等の推進

(1) 行政職員

【総務部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
47	職員研修事業		継続	行政管理室	—
事業等概要	職員の資質・能力の向上を図り、県民の立場に立った仕事ができるようように、各種の職員研修を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員研修（前期） <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目名 「人権啓発」 ・ 実施日 4月19日, 21日, 5月10日, 12日, 6月7日, 9日, 14日, 16日, 21日, 23日 ・ 受講者数 211人 				

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
48	人権教育・啓発基本計画推進研修会		継続	人権同和対策課	—
事業等概要	「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、特定職業従事者への研修等を推進するため、県の研修推進員等を対象に研修を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権教育・啓発基本計画推進研修会の開催 日時：令和3年7月20日（火） 内容：新型コロナウイルス感染症と人権 講師：松村元樹氏（公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長） 参加者数：85名 ※ 予算は県庁講堂改修に伴う会場借上げ料				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
49	人権啓発広報事業 （人権啓発管理者研修会）		継続	人権同和対策課	—
事業等概要	行政職員等が人権問題について専門的な知識や技能を身につけ、それぞれの職場における人権啓発の指導者として、効果的な啓発活動の実践を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権啓発管理者研修会の開催 日時：令和4年1月25～26日 令和4年2月7～10日（再配信） 内容：県人権教育・啓発基本計画で定義する人権課題のうち「インターネット社会における人権問題」及び「部落差別（同和問題）」、並びに「パワー・ハラスメント」を重点とした内容の研修 講師：宇都節郎（人権同和対策課 人権研修推進員） 参加者数：289名				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
50	人権啓発広報事業(性の多様性研修会)		継続	人権同和对策課	—
事業等概要	性的指向・性自認についての基本的な知識や多様な性を尊重するための対応方法を学び、性的指向・性自認についての理解の促進を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	性の多様性研修会の開催 日時：令和3年8月20日（Zoom開催） 内容：(1) 性的指向・性自認についての基本的な知識 (2) 多様な性を尊重するための対応方法（質疑応答形式） 講師：原田いづみ氏（鹿児島大学法文学部法経社会学科教授） 藤原奈美氏（かごしま子ども・若者総合相談センター長） 参加者数：56名				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
51	男女共同参画連絡調整事業		継続	男女共同参画室	—
事業等概要	国・市町村及び関係機関・団体との連絡及び市町村等における男女共同参画推進の支援を行い、本県の男女共同参画の推進を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 県・市町村職員に対する男女共同参画社会についての理解の浸透を図り、市町村の取組を支援するための研修会を開催 開催日 5月20日 対象 県・市町村の職員等 2 各種広報媒体を活用した啓発活動 (1) 県政広報媒体を活用した広報啓発 (2) 啓発用リーフレットの活用 (3) 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
52	社会教育指導者養成事業 (社会教育関係団体指導者等研修会)		継続	社会教育課	—
事業等概要	活力ある地域づくりを目指し、主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成するために、家庭教育、学校等の支援の在り方の学習や地域教育資源の調査等の実践活動を人権尊重の視点から行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	社会教育関係団体指導者等研修会の開催 (1) 大島会場 期日：令和3年10月23日（土）～24日（日） 内容：様々な人権、人権学習における参加型学習の実際 講師：社会教育課社会教育係 参加者数：23名 (2) 鹿児島会場 期日：令和3年10月10日（日） 令和4年2月10日（木）～25日（金）※録画配信 内容：人権教育の観点から考える「人と人との絆」の醸成、「自己肯定感」の自覚と「自尊感情」の高揚等 講師：常深透氏（元県教育庁人権同和教育課長） 参加者数：69名				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
53	社会教育関係専門職員等研修事業		継続	社会教育課	—
事業等概要	生涯学習や家庭教育, 奉仕活動・体験活動等のほか, 現代的課題への対応を含む社会教育関係専門職員等の資質向上のため, 人権尊重の視点に立った研修会を開催する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	公民館関係者研修会 期日：令和3年10月19日（火） 内容：公民館における現状と今日的な役割についての講演及び, 消費者教育, 人権同和教育, 防災に関する内容についての講義 場所：かごしま県民交流センター 参加者数：173名参加（オンライン参加含む）				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
54	人権教育管理費(人権教育対策)		継続	人権同和教育課	—
事業等概要	各種研修会へ参加し, 同和問題をはじめとする人権問題の解決を図る諸施策の充実を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	人権教育対策 各種研修会へ参加し, 同和問題をはじめとする人権問題の解決を図る諸施策の充実を図る。 1 九州地区人権・同和教育主管課長会議 5月, 書面開催 2 第61回全日本同和会全国大会 5月19日(水), 東京都文京区 ※本県不参加 3 人権教育指導者養成研修(つくば研修) 6月8日(火)~9日(水), オンライン研修 4 第46回部落解放・人権西日本夏期講座 6月17日(木)~18日(金), オンライン開催 5 全日本同和会青年部研修会 7月14日(水), 大阪市 ※本県不参加 6 第43回全日本同和会九州連合会人権・同和研修大会 9月6日(月), 大分県別府市 ※本県不参加 7 第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 8月17日(火)~18日(水), 鹿児島市, オンライン開催 8 全日本同和会女性部研修会 10月21日(木), 京都市 9 人権教育担当指導主事連絡協議会 9月28日(火), 東京都, オンライン開催 10 第72回全国人権・同和教育研究大会 11月13日(土)~14日(日), 新潟県上越市, 書面開催 11 部落解放研究第54回全国集会 11月, 福岡県北九州市, オンライン開催 12 人権社会確立第40回全九州研究集会 11~12月, 宮崎市, オンライン開催 13 部落解放同盟九州地方協議会との状況説明会, 九州各県人権同和教育担当課会議 12月22日(水), 鹿児島市 14 第36回人権啓発研究集会 2月, 和歌山市, オンライン開催				

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・女性のエンパワーメント事業（男女共同参画室）
- ・困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・「生理の貧困」支援促進事業（男女共同参画室）
- ・高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）
- ・広報活動事業（総務福利課）
- ・人事管理事務事業（教職員課）
- ・県スポーツ推進委員協議会事業（保健体育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

(2) 教職員

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・特別国民体育大会に向けた競技力向上対策事業（競技力向上対策課）
- ・広報活動事業（総務福利課）
- ・人事管理事務事業（教職員課）
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動全体を通じた取組（保健体育課）
- ・県スポーツ推進委員協議会事業（保健体育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

(3) 警察職員

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
55	人権に配慮した警察活動の推進事業 (職務倫理教養の徹底)		継続	警務課(企画第二係)	—
事業等概要	人権に配慮した警察活動を推進するため、各種研修、教養を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ・ 各種研修会、小グループ検討会、DVD等活用及び部外講師の講話等による教養を実施した。 ・ 警察学校における採用時教養、専科・部門別任用科等教養、職場における朝礼や定期招集等において各種ハラスメント対策教養を実施した。				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
56	国際化対策事業		継続	警務課(警察国際化係)	ア、イ
事業等概要	職員の語学能力の向上と異文化理解の促進を目的とした教養、研修を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ・ 民間学校に委託し、部内通訳人に対し、英語、中国語、韓国語の外国語委託教養を実施した。 ・ 県国際交流員による出前講座を実施した。				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
57	職務倫理教養の徹底		継続	警務課(人材育成係)	—
事業等概要	職員の人権意識を高め、人権に配慮した警察活動を推進するため、各種研修、教養を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ・ 人権に関する教養資料を発出するとともに、各種教養の場において「人権に配慮した警察活動の手引」を活用した教養を推進した。 ・ 各種研修会、小グループ検討会、ビデオ活用及び部外講師による講話等による教養をあらゆる機会に実施した。 ・ 警察学校における採用時教養、専科、部門別任用科等教養、職場における全体会議等において職務倫理教養を実施した。 ・ 人権問題についてのポスター等を全所属に配布し、職員への意識付けを図るとともに、一般来訪者に対しても啓発活動を推進した。				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
58	人権に配慮した警察活動の推進事業 (被留置者の適法かつ適正処遇の確保)		継続	警務課(留置管理係)	—
事業等概要	被留置者の適法かつ適正処遇の確保のため、各種教養等を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ・ 留置担当官に対する留置業務専科の実施 ・ 新任留置担当官講習会の実施 ・ 新任留置主任官研修会の実施				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
59	女性被害者等保護総合対策事業		継続	人身安全・少年課 (人身安全第一係)	—
事業等概要	女性被害者等保護対策を目的として、職員を対象とした教養を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	○人身安全関連事案教養の実施 ・県下全警察署に対し、オンライン教養を実施した。 ・警察署において、人身安全関連事案対処訓練を実施した。				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
60	女性被害者等保護総合対策事業		継続	捜査第一課 (性犯罪捜査指導係)	—
事業等概要	女性被害者等保護対策を目的として、職員を対象とした教養を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	○性犯罪捜査専科の実施 入校生:16人 日時:令和3年9月27日~同年10月1日(5日間) 内容:被害者の心情に配慮した適切な捜査の推進 講師:医師, 検事, 心理士, 相談員 ○出前教養の実施 参加者:奄美署, 瀬戸内署の署員 日時:令和4年3月14日, 同月15日 内容:本部性犯罪捜査指導係による教養				

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）

(4) 消防職員

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）

(5) 医療・保健関係者

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）

(6) 福祉関係者

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
61	民生委員指導事業		継続	社会福祉課	—
事業概要	民生委員に対し、県内各地で現任研修を行うとともに、民生委員の基礎的知識や心構え等に関する資料「民生委員必携」を提供する。（令和4年度は3年に1度の一斉改選年度であるため、現任研修の代わりに新任研修を行う。）				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	民生委員・児童委員に対する研修会の開催 1 現任民生委員研修会 現任の民生委員・児童委員の研修会において、人権同和問題研修を行った。 ・開催箇所 11地区（一部書面開催） ・実施期間 令和3年11月～令和4年3月 ・参加者数 956人 民生委員・児童委員に対する研修会の開催				

【再掲】

- ・人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・「生理の貧困」支援促進事業（男女共同参画室）
- ・困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（男女共同参画室）
- ・子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課）
- ・認知症介護実践者等養成研修事業（高齢者生き生き推進課）
- ・高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）

(7) マスメディア関係者

【再掲】

- ・ 人権啓発推進事業（人権研修推進員設置）（人権同和対策課）
- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）

4 人材育成

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
62	社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）		継続	社会教育課	—
事業等概要	活力ある地域づくりを目指し、主体的に取り組むジュニア・リーダー等を養成するために、子どもたちの体験活動の支援の在り方の学習や地域教育資源の調査等の実践活動を人権尊重の視点から行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ジュニア・リーダー研修会の開催 (1) 大島会場 期日：令和3年7月28日（水）～29日（木） 内容：参加型学習を通して学ぶ人権 講師：社会教育課社会教育係 参加者数：28名 (2) 鹿児島会場 期日：令和3年10月10日（日） 令和4年2月10日（木）～25日（金）※録画配信 内容：リフレーミング、ダイバーシティ&インクルージョンの視点からの人権学習、参加型学習 講師：花月敏郎氏（元県教育庁人権同和教育課長） 参加者数：37名				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）
- ・職務倫理教養の徹底（警務課）

5 総合的・効果的な手法の充実

(1) 人権教育の教材・プログラム・学習方法の開発・整備・充実

【再掲】

- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

(2) 人権啓発の内容・方法・情報提供の充実

【国体・全国障害者スポーツ大会局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
63	「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」開催準備事業		継続	全国障害者スポーツ大会課	—
事業等概要	全国から多くの障害者の来県が想定されるかごしま国体・大会の開催に向け、ハード面だけでなくソフト面でもバリアフリーを推進するため、啓発資料を作成し、県民への浸透を図る。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>かごしま国体・大会で多くの来県が見込まれる障害者への接し方や支援の方法などをまとめた資料（H30～R1年度に作成）を、「啓発資料」及び「研修会資料」として整理・改訂し、広く県民に周知した。 また、啓発資料や研修会資料の案内書となる「ガイド版」を作成し、県内の店舗や施設に掲示するとともに、各種イベント等で配布した。</p> <p>（配布枚数・資料周知実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料 約830部（学校等67か所を訪問し配布） ・ガイド版 約7300枚（149施設、18イベントで配布） ・県内学校、市町村、教育委員会、県施設等に資料活用を依頼。 ・3種類の資料は国体・大会HPに掲載。 				

【再掲】

- ・ 鹿児島シルバー110番設置事業（高齢者生き生き推進課）
- ・ 高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）
- ・ 広報活動事業（総務福利課）
- ・ HIV感染者等に係る学校教育活動全体を通じた取組（保健体育課）
- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動全体を通じた取組（保健体育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費(人権教育対策)（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）
- ・ 職務倫理教養の徹底（警務課）
- ・ 人権に配慮した警察活動の推進事業（職務倫理教養の徹底）（警務課）
- ・ 人権に配慮した警察活動の推進事業（被留置者の適法かつ適正処遇の確保）（警務課）

第2 人権課題別の人権教育・啓発の推進方策（基本計画第5章）

1 女性

① 人権尊重を基盤とする男女共同参画の教育・啓発の推進

施策の基本方向	ア 固定的性別役割分担意識，女性に対する差別・偏見の解消 イ 男女平等教育，男女共同参画に関する学習の提供 ウ 広報・出版物，メディアにおける男女共同参画の視点に立った取組
---------	--

【総務部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
64	政策・方針決定過程への女性の参画の推進		継続	人事課	ア
事業等概要	令和7年度末の目標として，管理的地位に占める女性職員の割合を16%に引き上げる。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 管理的地位に占める女性職員の割合（知事部局） 11.4%				

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
65	女性被害者等保護総合対策事業		継続	人身安全・少年課 （人身安全第一係）	ア, イ
事業等概要	女性被害者等保護対策を目的として，職員を対象とした教養を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況 ○ 関係機関との協力体制構築及び連携強化 県下（鹿児島市，北薩，南薩，大隅，種子屋久，奄美）ブロックのうち，2ブロックで関係機関，市町村担当者とのオンライン会議を開催した。				

【再掲】

- ・男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（男女共同参画室）
- ・男女共同参画社会促進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）
- ・男女共同参画情報提供事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

- ・特別国民体育大会に向けた競技力向上対策事業（競技力向上対策課）

- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費(人権教育対策)（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

- ・女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

② 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の 基本方向	ア 暴力根絶のための教育・啓発
	イ 暴力の被害者を生まない取組
	ウ 犯罪となる暴力の厳正な取締り
	エ 被害者の早期発見，適切な保護と救済・支援

【再掲】

- ・ 配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 人事管理事務事業（教職員課）
- ・ 県スポーツ推進委員協議会事業（保健体育課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

③ 職場や地域における男女格差の解消と女性参画の促進

施策の 基本方向	ア 男女に平等な就業環境づくり
	イ 地域における慣行等の見直しと女性参画の促進
	ウ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【環境林務部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
66	林業就業相談窓口の設置		継続	森林経営課	ア
事業等 概要	林業就業相談窓口を設置し，就業相談を通じて女性林業者等の新規参入を図る。				
	令和3年度実施状況				
事業・ 取組内容	1 林業就業相談窓口の設置箇所 ・ 県機関 9箇所 ・ 関係団体 1箇所 2 就業相談者への対応 ・ 就業のための各種研修の案内 ・ 女性林業者の新規参入等に向けたパンフレットの配布 ・ 関係団体と連携した女性林業者の就労促進及び就労環境改善の取組の紹介 3 就業相談件数 93件				

【商工労働水産部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
67	漁業生産の担い手育成確保事業		継続	水産振興課	
事業等概要	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成等の後継者対策を推進するため、漁業士や中核的な漁業者グループの育成等を行い、本県水産業を支える担い手の育成確保を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	第68回「青年・女性漁業者活動実績発表大会」の開催 開催日 令和4年1月13日 内容 活動実績の発表 参加者 発表者男性4人、女性1人 うち女性を含む2人が県代表として「第27回全国青年・女性漁業者交流大会」で活動実績を発表				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
68	仕事と家庭両立支援事業(ファミリーサポートセンターの設置促進)		継続	雇用労政課	ア
事業等概要	仕事と家庭の両立のための環境整備を推進するため、ファミリーサポートセンターの設置を促進する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 啓発用リーフレットの作成 ・作成部数 3,000部 ・配布先 市町村、ハローワーク、 県内事業所等 2 県ホームページや広報媒体等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
69	雇用セーフティネット対策事業(母子家庭の母等を対象とした職業訓練)		継続	雇用労政課	ア
事業等概要	母子家庭の母等が職業訓練を受講しやすくなるよう、母子家庭の母等の受講枠を確保した訓練コースや、職業訓練の前に準備講習期間(ビジネスマナー講習等)を設けた訓練コースを設定する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	母子家庭等の母等を対象とした職業訓練 (ビジネス実務科) 定員 20人(託児人数10人) 実績 入校者数:4人 託児数 :2人 修了者数:1人(R4.2月末時点) 就職者数:修了者のうち1人				

【再掲】

- ・女性のエンパワーメント事業(男女共同参画室)
- ・困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(男女共同参画室)
- ・「生理の貧困」支援促進事業(男女共同参画室)
- ・男女共同参画に関する実態調査事業(男女共同参画室)
- ・労使関係近代化促進事業(雇用労働者の労働条件の実態調査)(雇用労政課)
- ・女性被害者等保護総合対策事業(人身安全・少年課)
- ・女性被害者等保護総合対策事業(捜査一課)

④ 相談支援体制の充実

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
70	男女共同参画相談事業		継続	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	
事業等概要	夫婦・家庭・子育て・就業等の悩みを抱える方を支援するため、専任の相談員等が助言や専門機関の紹介等を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 一般相談の実施 1,826件 うち暴力行為等関係 597件 うち就労関係 79件 2 専門相談の実施 59件 (1) 法律相談 28件 (2) メンタルヘルス相談 7件 (3) 男性相談 24件 3 若者を対象とした相談窓口の開設 鹿児島大学医学部保健学科ボランティアサークルと共催で実施 ※コロナウイルスの影響により中止				

2 子ども

① 子どもが安全・安心に暮らせる地域社会づくり

施策の 基本方向	ア 安全・安心なまちづくりの推進 イ 子どもを安心して産み育てられるための支援
-------------	--

【再掲】

- ・ 青少年団体連絡協議会補助事業（青少年男女共同参画課）
- ・ 仕事と家庭両立支援事業（ファミリーサポートセンターの設置促進）（雇用労政課）
- ・ 子育て応援企業登録事業（雇用労政課）
- ・ 少年非行・犯罪被害防止対策事業（雇用労政課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

② 子どもの人権を保障する教育・啓発の推進

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
71	青少年育成指導事業		継続	青少年男女共同参画課	—
事業等 概要	各地域振興局・支庁に青少年育成指導員（7名）を配置し、青少年育成県民運動の普及・啓発、青少年対策に関する業務の推進を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	1 青少年育成指導員の配置 (1) 設置箇所 各地域振興局・支庁（7人） (2) 内容 青少年育成県民運動の普及・啓発を図るため、 家庭や地域等が主体的に青少年を育てる気風を盛 り上げ、これらの取組に対して側面からの支援を 行う。 ア 「郷土（ふるさと）に学び・育む市少年運動」の普及・啓発 (ア) 夏の「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」（令和3年7月1日～8月31日） (イ) 「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」強調月間（令和3年11月1日～11月30日） (ウ) 春の「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」（令和4年3月11日～4月10日） イ 社会環境浄化対策の推進 (ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立ち入り調査の実施 調査店舗数 952店舗 (イ) 青少年環境づくり懇談会の実施などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化 ウ 関係機関・団体等との情報交換、連携調整 学校等の関係機関への訪問件数（延べ数）4,071件（令和4年3月末時点） エ 青少年育成指導員の資質向上 青少年育成指導員等研修会の開催 ・ 令和3年6月3日（Web開催）				

【再掲】

- ・企画調整事業（連絡調整事業）（青少年男女共同参画課）
- ・「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）
- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

- ・子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課）

- ・広報活動事業（総務福利課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

- ・女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

③ 児童虐待防止対策の推進

施策の 基本方向	ア 児童虐待の発生予防・早期発見 イ 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
-------------	--

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
72	児童虐待防止対策関連の事業		継続	子ども家庭課	ア, イ
事業等 概要	「子ども虐待防止ネットワーク会議」の開催など児童虐待防止に向けた関係機関の連携強化や児童虐待防止を広く県民に呼びかける「オレンジリボン・キャンペーン」を実施し、児童虐待への確実な対応・防止を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 1 開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 5月28日 書面開催 ○子どもSOS地域連絡会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県内9地区で開催 ○市町村児童福祉担当者・母子保健担当者合同研修 <ul style="list-style-type: none"> 県内9地区で開催 ○オレンジ・リボンキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 1 期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月1日～30日 2 主な取組内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)オレンジリボンツリーの設置 <ul style="list-style-type: none"> イオンモール鹿児島, 県民交流センター, 県庁(1階ロビー), 各地域振興局・支庁 (2)広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ①リーフレット配布 ②懸垂幕掲示 ③県広報媒体の活用(県ホームページ等) ④イオンモール鹿児島等におけるポスター掲示 (3)街頭キャンペーン(11月7日実施) <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市天文館及び山形屋周辺 				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
73	生徒指導対策総合推進事業		R3新規	高校教育課	イ
事業等概要	児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーや臨床心理士等による専門的な知見に基づく総合的な教育談体制の充実を図るなど、総合的な生徒指導対策を推進する。				
	令和3年度実施状況				
事業・取組内容	<p>(1) 子どもの心のケア等の推進</p> <p>① スクールカウンセラー配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小中学校：原則年3回以上(実態に応じて) ・ 特別支援学校：全16校年2回 ・ 緊急派遣：28回 ・ 連絡協議会：年2回(紙面開催) ・ スーパーバイザー：年230回 <p>② スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託配置：2町，県広域SSW3人 <p>③ 生徒指導アドバイザー派遣事業：41校</p> <p>④ 子どものこころのSOS相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校への臨床心理士派遣：61校 ・ SNS相談・通報事業：394件(2月末まで) ・ SOSの出し方に関する教育：8校 ・ 自殺予防教育の推進 ・ 教育相談担当者等研修会 県内11会場で実施：悉皆 <p>(2) いじめ防止対策の推進</p> <p>① いじめ問題対策連絡協議会，調査組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会：年2回実施 <p>② いじめ対策必携印刷配布</p> <p>③ いじめ対策リーフレット作成</p> <p>④ いじめ問題子供サミット</p> <p>⑤ 「いじめ問題を考える週間」の取組</p> <p>(3) 不登校児童生徒等の支援</p> <p>① 教育機会確保意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交換会：年2回 <p>② 教育支援センター指導力向上研修会(紙面開催)</p> <p>③ 不登校児童生徒対象の体験活動支援(年6回)</p> <p>④ 魅力ある学校づくりプロジェクト 国研(1校)，県指定(2校)</p> <p>⑤ 「いじめ問題を考える週間」の取組</p>				

【再掲】

- ・ 児童虐待防止対策関連の事業（子ども家庭課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）

④ いじめ，暴力行為，体罰の根絶

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
74	子ども・家庭110番設置事業		継続	子ども家庭課	—
事業等概要	都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加していることから，「子ども・家庭110番」を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>○子ども・家庭110番設置事業 児童を有する家庭等の悩み，問題等に対し，電話による相談を通じ，早期に適切な援助を行う（実施主体：中央児童相談所）。 相談件数 令和3年度実績：574件</p>				

【再掲】

- ・ 生徒指導対策総合推進事業（高校教育課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

⑤ 性的被害や有害情報から子どもを守る対策

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
75	青少年環境づくり推進事業		継続	青少年男女共同参画課	—
事業等概要	青少年の非行の背景となっている有害環境の浄化活動を推進し、青少年の健全育成を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1	青少年保護育成審議会 (1) 審議会委員：委員14人 (2) 会議の開催：1回（令和3年12月23日） (3) 有害図書指定：17冊			
	2	青少年環境づくり会議 (1) 青少年環境づくり懇談会 地域振興局・支庁単位で、関係業界代表者等による青少年問題及び有害環境についての情報交換を実施（1地域書面開催） (2) 環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 内 容：安心・安全なSNS等の利用のために 発行数：10,000部 (3) 県少年補導センター連絡協議会 県内17市町が加盟する少年補導センター連絡協議会への補助を実施			
	3	立入調査指導 青少年保護育成条例に基づき、図書等取扱店や携帯ショップ等へ立入調査を実施 調査店舗数：952店舗			
	4	図書等自販機設置届出事務処理交付金 県青少年保護育成条例で規定する自動販売機等の設置の届出等に関する事務処理を移譲する14市町村へ交付金を交付			

【再掲】

- ・生徒指導対策総合推進事業（高校教育課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

⑥ 不登校の子どもへの支援

施策の 基本方向	ア 相談体制の充実 イ 学習機会の確保 ウ 子どもの貧困対策
-------------	--------------------------------------

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
76	若者自立支援対策推進事業		継続	青少年男女共同参画課	ア
事業等 概要	円滑な社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する総合相談窓口や支援地域協議会の運営及び各種啓発活動を通して、総合的な若者自立支援策の展開を図る。				
	令和3年度実施状況				
事業・ 取組内容	<p>1 かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営</p> <p>(1) 設置場所 鹿児島県青少年会館</p> <p>(2) 運営組織 鹿児島県青少年育成県民会議</p> <p>(3) 業務内容 相談（電話・面接・メール）、関係機関・団体の紹介・案内、巡回相談会の実施（9回実施）</p> <p>(4) 相談件数 1,940件（令和4年3月末現在）</p> <p>2 子ども・若者支援地域協議会の運営</p> <p>(1) 構成機関・団体 29機関・団体</p> <p>(2) 代表者会議 令和4年2月10日</p> <p>(3) 実務者連絡会議 令和3年11月5日 令和4年2月1日(オンライン実施)</p> <p>3 各種啓発活動等の実施</p> <p>(1) 講演会</p> <p>ア 令和3年6月7日，南さつま市，70人 「不登校への支援について」</p> <p>イ 令和3年6月11日，南九州市，49人 「ネット依存について」</p> <p>ウ 令和3年6月23日，龍郷町，10人 「不登校への支援について」</p> <p>エ 令和3年11月10日，鹿屋市，22人 「家庭環境・虐待について」</p> <p>オ 令和4年1月15日，知名町，22人 「メディアとの付き合い方について」</p> <p>カ 令和4年2月15日，徳之島町，28人 「メディアとの付き合い方について」</p> <p>(2) 研修会</p> <p>ア 令和3年8月26日，不登校，90人</p> <p>イ 令和3年12月8日，ひきこもり，61人</p> <p>ウ 令和4年2月17日，ひきこもり，107人</p> <p>4 子ども若者自立支援活動促進事業の実施 (NPOへの再委託)</p> <p>(1) 事業実施団体数 10団体</p> <p>(2) 事業実施期間 令和3年7月～令和4年3月</p>				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
77	子どもの生活支援対策周知・啓発事業		継続	子育て支援課	ウ
事業概要	<p>県・市町村等が実施している成長段階に応じた子どもの生活支援対策を、保護者や子ども、子どもに身近な大人（教職員、児童委員等）に周知を行うことで、家庭の経済状況等にかかわらず、子どもが将来の夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境整備を図る。</p>				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かごしまの子どもたち応援リーフレットの配布 経済的支援や相談窓口等の生活支援対策を紹介するリーフレットを30,800部作成し、小学校に入学する子どもの保護者、教職員、児童委員、市町村、県登録子ども食堂等へ配布した。 ・かごしまの子どもたち未来応援ガイドブックの配布 経済的支援や各種奨学金、相談窓口等の生活支援対策を紹介するガイドブックを21,300部作成し、中学2年生の生徒、教職員、児童委員、市町村、県登録子ども食堂等へ配布した。 				

【再掲】

- ・子育て応援企業登録事業（雇用労政課）
- ・仕事と家庭両立支援事業（ファミリーサポートセンターの設置促進）（雇用労政課）
- ・生徒指導対策総合推進事業（高校教育課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

3 高齢者

① 子どもが安全・安心に暮らせる地域社会づくり

施策の 基本方向	ア 包括的支援 イ バリアフリーの推進 ウ 消費生活の安定・向上
-------------	--

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
78	消費者啓発広報事業（マイライフかごしま）		継続	消費者行政推進室	-
事業等 概要	県民の消費者被害等の危機管理能力、生活設計能力、問題解決能力を育むために、消費生活等くらしに関する情報を提供する。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況 ・ 啓発資料の作成・配付 (1) 資料作成 ア くらしの情報誌「マイライフかごしま」10,000部（7月、1月 各5,000部）				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
79	消費生活センター管理事業		継続	消費生活センター	ウ
事業等 概要	消費者の苦情・相談を迅速・的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況 1 県民への消費生活に関する相談への助言、情報提供、あっせん ○令和3年11月現在 総相談件数 2,707件 （うち60歳以上の高齢者からの相談 1,072件） 総件数に占める高齢者の割合 39.6% 2 消費生活に関する県民への啓発 ○消費生活講座の実施 7回 （うち高齢者向け 2回、140人受講） ※新型コロナの影響で7回中止（うち高齢者向け1回） ○くらしの豆知識配付 95冊 （配付先：県・市町村社会福祉協議会） ○その他広報媒体での啓発 ・新聞 8回 ・テレビ 2回 ・ラジオ 5回 ・ホームページ 8回 ・ツイッター 11回				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
80	大島消費生活相談所管理事業		継続	消費者行政推進室	—
事業等概要	消費者の苦情・相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 県民への消費生活に関する相談への助言、情報提供、あっせん (1) 消費生活相談業務 ア 相談件数(～R3.12) 3,066件(消費生活センターにおける受付件数を含む) うち、60歳以上の高齢者からの相談1,194件(38.94%)(消費生活センターにおける受付件数を含む) (2) 消費者啓発(～R4.2) ア 消費生活講座の実施(オンライン講座を含む) 9回(678人) イ その他の啓発(～R4.2) 新聞 4回				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
81	認知症理解普及促進事業		継続	高齢者生き生き推進課	ア
事業等概要	認知症の人やその家族に対する支援を行うとともに、地域住民等の認知症に対する理解促進を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 認知症に関する電話相談 月～金(祝日・年末年始を除く) 10時～16時 ・相談件数→集計中 2 認知症の方・家族・支援者等の交流会 ・開催回数 10回 ・参加者数→138人 3 講演会等 ・開催回数 5回 ・参加者数→96人 4 県職員認知症サポーター養成講座 ・開催回数 4回 ・参加者数 63人				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
82	専門職認知症対応力向上研修		継続	高齢者生き生き推進課	ア
事業等概要	医療従事者等が高齢者と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の特徴に応じた適切なケアや医療を提供するため研修を実施し、認知症に関する対応力向上を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・開催回数 3回 ・修了者数 205人 2 看護職員認知症対応力向上研修 ・開催回数 2回 ・修了者数 227人 3 歯科医師認知症対応力向上研修 ・開催回数 1回 ・修了者数 48人 4 薬剤師認知症対応力向上研修 ・開催回数 1回 ・修了者数 277人				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
83	認知症にやさしい地域づくり事業		継続	高齢者生き生き推進課	ア
事業等概要	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を活用し、地域で認知症の正しい理解や普及啓発につながる取組を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間 (9月19日～25日)を中心とした各種取組 (1) ランドマークのライトアップ ・ 県内6か所で実施 (2) 書店・図書館における特設コーナーの設置 ・ 県内54書店, 40図書館にて実施 (3) 認知症に関するパネル展示 ・ 県庁舎及びイオンモール鹿児島において実施 (4) のぼり旗・懸垂幕の掲示 ・ 県庁, 各地域振興局・支庁, 保健所, 市町村, 認知症疾患医療センターにて掲示 ※ 講演会及び街頭活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を断念した。				

【土木部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
84	人にやさしい道づくり事業			道路維持課	
事業等概要	歩道の段差解消				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	歩道段差解消計画箇所数 9,640箇所 ・ 令和3年度整備実績 261箇所 ・ 令和3年度未総整備箇所数 761箇所 (整備率: 7.8%)				

【再掲】

- ・ 女性被害者等保護総合対策事業 (人身安全・少年課)
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業 (捜査一課)

② 高齢者の人権を尊重する教育・啓発の推進

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
85	鹿児島県消費者安全確保地域協議会		継続	消費者行政推進室	—
事業等概要	鹿児島県における高齢者，障害者，認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者トラブルの未然防止，被害拡大の防止及び被害者救済を図るため，関係機関等の連絡調整及び協議を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 鹿児島県消費者安全確保地域協議会の開催 令和3年10月25日（月） 2 市町村における消費者安全確保地域協議会の設置促進 8市町に設置促進 3 消費者啓発広報事業 (1) 放送広告 ア テレビ 144回 （うち高齢者向け 72回） イ ラジオ 50回 ウ 新聞 6回 (2) バス車内広告 ポスター 105台				

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
86	老人の日記念事業		継続	高齢者生き生き推進課	—
事業等概要	老人福祉法に基づく「老人の日（9月15日）及び老人週間（9月15日～21日）」を契機として，すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり，高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進，高齢者の人権の尊重等に取り組むことを提唱する「老人の日・老人週間」キャンペーンの周知・広報を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	「老人の日・老人週間」キャンペーンの周知・広報 ・ 送付先 県出先機関，市町村（鹿児島市を除く） 庁内関係課				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

③ 高齢者虐待防止体制の充実

【再掲】

- ・高齢者虐待防止推進事業（介護保険室）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）

④ 介護者の支援

⑤ 高齢者の権利擁護の推進

【再掲】

- ・鹿児島シルバー110番設置事業（高齢者生き生き推進室）

⑥ 高齢者の就労や社会参加の機会の確保

【商工労働水産部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
87	高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業の発展・拡充及び高齢者の雇用促進対策）		継続	雇用労政課	－
事業等概要	県内全域でのシルバー人材センター事業の拡大を図るため、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センターに対して補助金を交付するとともに、公益法人シルバー人材センターへの立入検査及び設立促進・育成指導などをおこなう。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 シルバー人材センター事業の発展・拡充及び高齢者の雇用促進対策 (1) シルバー人材センター連合会運営補助金の交付 8,900千円 (2) シルバー人材センターの設立促進, 指導検査 ア シルバー人材センターへの立入検査				
	11法人				

【再掲】

- ・ 労使関係近代化促進事業（雇用労働者の労働条件の実態調査）（雇用労政課）

⑦ 福祉のまちづくりの推進

【土木部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
88	県営住宅建設事業		継続	土木部建築課住宅政策室	－
事業等概要	住宅に困窮する低額所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、県営住宅を整備する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	県営住宅の新築工事において段差のない室内や、手すりの設置などのバリアフリーに配慮した整備を行った。 （令和3年度実績） 完成戸数：松陽台第二団地 新築 12戸				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
89	既設県営住宅改善事業		継続	土木部建築課住宅政策室	－
事業等概要	住宅に困窮する低額所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、県営住宅を整備する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	既設県営住宅の居住性の向上を図るため、住戸改善を行った。				

4 障害者

① 障害のある人もない人も共に暮らしやすい環境整備

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
90	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業		継続	障害福祉課	—
事業等概要	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、必要な事業を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 条例の普及啓発</p> <p>(1) リーフレットの配布</p> <p>(2) ホームページ等の活用</p> <p>(3) 各種研修会等での説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4回（R4.3月末） <p>(4) 事業所等への個別訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：378回（R4.3月末） <p>2 相談員による相談対応</p> <p>(1) 相談員数：3名</p> <p>(2) 配置場所：県内3か所</p> <p>(3) 相談件数：109件（R4.3月末）</p> <p>(4) 相談対応件数：394件（R4.3月末）</p> <p>3 障害者差別解消支援協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和3年11月25日 ・会場：鹿児島県赤十字会館 ・参加者：県、鹿児島労働局、障害者団体、各種事業者、学識経験者等 ・内容：①障害者差別に関する普及啓発・相談対応について ②障害者差別解消に向けた取組状況について ③手話の普及等に関する施策の年次報告 ④ストラップ型ヘルプマークの導入について 				

② 障害のある人の人権についての教育・啓発の推進

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
91	世界自閉症啓発デー事業		継続	障害福祉課	—
事業等概要	毎年4月2日の「世界自閉症啓発デー」、同日から8日までの「発達障害啓発週間」を、社会全体で自閉症等の発達障害の啓発に取り組む機会と捉え、各種啓発活動を実施する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 街頭キャンペーン</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>2 ライトアップ</p> <p>「世界自閉症啓発デー」に合わせ、ブルーライトアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 4月2日～8日 ・場所 かがしま水族館 甲突川橋梁 ソラリア西鉄ホテル鹿児島 アミュプラザ観覧車 <p>3 その他各種広報</p> <p>(1) 県ホームページ・SNSによる啓発</p> <p>(2) 県福祉のまちづくり広報誌「ありば」掲載</p> <p>(3) 県広報媒体（ラジオ・新聞）による啓発</p> <p>(4) ポスター掲示</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
92	障害者虐待防止対策支援事業		継続	障害福祉課	—
事業等概要	虐待発生の防止，発生時の対応等を目指し，研修事業・普及啓発に取り組む。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>○障害者虐待防止権利擁護の推進・啓発</p> <p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修会 ・開催方法：オンデマンド配信 （事前に収録した動画を一定期間インターネット上で配信） ・配信期間：令和4年1月24日～2月15日 ・対象者：相談窓口職員，事業所従業員・管理者等</p> <p>2 障害者虐待防止制度の周知 パンフレット 1,410部</p> <p>3 県障害者権利擁護センターの運営 ・設置月日 平成24年10月1日 ・業務内容 障害者虐待に関する通報，届出の受理，障害者虐待の防止及び障害者支援に関する情報の提供等</p>				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」開催準備事業（全国障害者スポーツ大会課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

③ 障害のある人への虐待防止と権利擁護

④ 障害のある人の社会参加の支援

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
93	福祉のまちづくり推進事業		継続	障害者支援室	—
事業等概要	福祉のまちづくり広報誌発行(ありば)により、思いやりをはぐくむ心のバリアフリー化などに関する普及啓発活動を行う。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>○福祉のまちづくり広報誌の発行</p> <p>1 広報誌発行(ありば)により、思いやりをはぐくむ心のバリアフリー化などに関する普及の啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行、各5000部 (主な配布先：各市町村の待合所、県内各図書館、県内金融機関本支店の待合所、主要旅客機待合所、理容組合、美容組合、県内各大学・短大・高校・中学校・小学校の図書館等) ・県ホームページへの掲載 ・広報誌点字版・音声図書の作成 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
94	明るいくらし促進事業 (障害者110番設置事業)		継続	障害者支援室	—
事業等概要	障害者等の権利擁護に係わる相談業務委託を行っている。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>○障害者等の権利擁護に係わる相談業務委託(委託先：鹿児島県身体障害者福祉協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選任の相談員による電話相談 ・弁護士相談 ・令和3年度相談件数：288件(うち弁護士相談5件) <p>○普及・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ等への掲載 ・県政番組での掲載 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
95	障害者保健福祉大会開催事業		継続	障害者支援室	—
事業等概要	<p>県下の身体障害者・知的障害者・精神障害者、難病患者及びその家族並びに行政、教育関係者及び障害者団体などの関係者のほか、県民の参加のもと、障害者の社会参加への意欲を喚起するとともに、障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくりを目指し、障害や障害者に対する県民の理解と認識をより一層深めることを目的として、障害者保健福祉大会を開催する。</p>				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>開催時期 令和3年11月11日（木） 開催場所 かがしま県民交流センター 県民ホール 大会内容 表彰 知事表彰 ・ 障害者自立更生部門 ・ 障害者更生援護部門 ・ 差別解消推進部門 ・ 心の輪を広げる体験作文部門 ・ 障害者週間のポスター部門 県身体障害者福祉協会会長表彰 県手をつなぐ育成会理事長表彰 県精神保健福祉社会連合会理事長表彰 体験発表 県手をつなぐ育成会推薦者 心の輪を広げる体験作文入賞者 講演 伊藤 真波様 （元パラリンピック水泳日本代表） 参加者数 約230名</p>				

【商工労働水産部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
96	障害者職業能力開発校費		継続	雇用労政課	—
事業等概要	鹿児島障害者職業能力開発校による障害者等を対象とする職業訓練の実施				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 施設内訓練 訓練科 7コース 定員 100人 入校者 61人 2 委託訓練 訓練科 11コース 定員 85人 入校者 80人</p>				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
97	障害者雇用促進事業 (障害者の雇用促進)			雇用労政課	-
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率達成指導や求人開拓等を実施して、障害者の雇用機会を創出する。 ・障害者の今日経験のない事業所が、障害者雇用にあたっての問題点等を解決し、障害者の雇用の場を拡大させるため、民間企業等において短期の雇用体験を実施する。 				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>1 9月を「障害者雇用支援月間」と定め、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部との共催で、障害者雇用支援運動を実施し、県民及び事業主に理解と協力を求めた。</p> <p>(1) 障害者雇用支援・激励大会 新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止</p> <p>(2) 障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者知事表彰 ・事業所： 2事業所 ・個人： 2名</p> <p>2 障害者就業開拓推進員をかごしま・おおすみ・あまみ障害者就業・生活支援センターに配置し、障害者の就職の支援を行うとともに、公共職業安定所が主催する障害者就職面接会を支援・協力し、障害者の雇用促進に努めた。</p> <p>3 障害者の雇用経験のない企業において障害者の雇用体験を行う「企業による障害者雇用体験事業」を実施し、雇用の拡大を図った。 ・令和3年度：88事業所に実施</p>				

【土木部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
98	建設業指導監督事業		継続	監理課	-
事業概要	建設工事入札参加資格格付				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>令和4年度の県建設工事入札参加資格審査において、障がい者を雇用している建設業者を評価した。</p>				

【教育委員会】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
99	特別支援学校就労支援総合推進事業		継続	特別支援教育室	-
事業概要	特別支援学校高等部生徒の就職率向上と雇用の安定を目指し、特別支援学校就労支援コーディネーターを配置するとともに、特別支援学校技能検定や就労ネットワーク会議を実施し、生徒の職業自立に向けた意欲や能力の向上と企業等とのネットワークの拡充を総合的に推進する。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>1 特別支援学校技能検定の実施 (1) 開催日 (チャレンジコース (中級), プロフェッショナルコース (上級)) 12月27日 (鹿児島盲学校会場) 12月17日 (大島養護学校会場) 1月17日 (中種子養護学校会場) ※ ビギナーコースは各学校で実施 (2) 参加者数 286人</p> <p>2 就労ネットワークの開催 (1) 実施回数 16校19回 (2) 外部関係者の参加者 26人</p> <p>3 就労支援コーディネーターの配置 ・ 配置校 2校</p>				

【再掲】

労使関係近代化促進事業 (雇用労働者の労働条件の実態調査) (雇用労政課)

5 同和問題（部落差別）

① 同和問題（部落差別）についての正しい理解を促進する教育・啓発の推進

施策の 基本方向	ア 学校における教育・啓発 イ 県民一人ひとりに向けた取組
-------------	----------------------------------

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
100	人権啓発推進事業		継続	人権同和対策課	ア, イ
事業等 概要	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。				
	令和3年度実施状況				
事業・ 取組内容	<p>1 人権啓発広報事業</p> <p>(1) 資料作成</p> <p>ア 人権啓発パンフレット 電子版作成</p> <p>イ 人権啓発ポスター 2,900枚</p> <p>ウ ポスターコンクール入賞作品ポスター 3,000枚</p> <p>(2) 放送広告</p> <p>ア テレビ、ラジオ及びインターネット広告</p> <p>イ 交通広告（鹿児島市へ再委託）</p> <p>(3) 研修会</p> <p>ア 人権啓発指導者等研修会（3地区）</p> <p>イ 人権啓発管理者研修会</p> <p>ウ 性の多様性研修会</p> <p>(4) 地域人権啓発活動活性化事業</p> <p>ア スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動</p> <p>㊦ 人権啓発DAY 2回 鹿児島ユナイテッドFC、鹿児島レブナイズとの連携 ・人権啓発ブースの設置 ・ハーフタイムでの人権啓発PR ・入場者に、人権啓発グッズの配布</p> <p>イ 人権の花運動</p> <p>㊦ 17市町24校（市町村へ再委託）</p> <p>㊧ 県立桜丘養護学校 ・人権の花（ひまわり）を栽培する中で、人権に対する関心、理解を深める。</p> <p>エ ミニフェスティバル</p> <p>㊦ 県人権フェスティバル（龍郷町へ再委託）</p> <p>㊧ 地域人権フェスティバル（3市町へ再委託）</p> <p>㊨ 人権同和問題県民のつどい 日時：令和3年12月21日（火） 内容：オープニング 人権に関するポスターコンクール表彰式 人権作文朗読動画放映 講演会（ハンセン病問題の真実を語る） 参加者：465名 場所：川商ホール（鹿児島市民文化ホール）</p> <p>オ その他活性化事業 人権ポスターコンクールの実施</p> <p>(5) その他</p> <p>ア DVD購入</p> <p>イ 街頭啓発（鹿児島市へ再委託）</p> <p>ウ 人権教育啓発基本計画推進研修会</p> <p>エ 人権同和問題啓発強調月間及び人権週間における懸垂幕の掲示（各地域振興局・支庁）</p> <p>オ 県ホームページ・SNSによる啓発</p> <p>カ 県広報媒体（テレビ・ラジオ・新聞）による啓発</p> <p>2 行政職員研修・講師派遣</p> <p>(1) 行政職員研修</p> <p>(2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣</p>				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

② 隣保館の活用・活動の促進

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
101	人権啓発交流等事業		継続	人権同和対策課	—
事業等概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する隣保館活動等の促進を図るとともに、隣保館運営費の適切な事業執行が行われるよう指導助言を行う。 ・次年度への政府予算要望活動等を行う。 ・同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動等をする運動団体に適切な事業が行われるよう指導助言を行う。 				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<ol style="list-style-type: none"> 1 隣保館活動等推進事業 市町村が実施する隣保館活動等の促進を図るとともに、隣保館運営費の適切な執行が図られるよう指導助言を行う。 2 隣保館運営費補助事業 市町村が設置する隣保館の運営費補助（補助対象市町：4市町5館） 3 隣保館連絡協議会負担金等 4 全国人権同和行政促進協議会 人権同和問題の早期解決のため、全国人権同和行政促進協議会の会員として、政府等への要請活動や情報交換等を行う。 5 人権啓発活動促進事業 同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動等を推進している運動団体に対し、啓発活動費の補助を行う。 				

③ 企業における取組促進

施策の 基本方向	ア 公正な採用選考・人事管理 イ 同和問題（部落差別）に係る人権・個人情報に配慮した経済活動
-------------	---

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
102	県人権同和問題啓発推進協議会		継続	人権同和対策課	ア, イ
事業等 概要	会員相互の連携を図りながら、各組織内の関係者をはじめ、広く県民に対し、人権同和問題の正しい理解と認識を深め、啓発活動を積極的に推進し差別のない明るい社会を築くため、設置する。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	県人権同和問題啓発推進協議会の開催 （令和3年5月18日（火）【書面開催】） ・参加者 県、鹿児島労働局、各種経済団体、運動団体 等 ・内容 (1) 令和2年度啓発活動実績及び令和3年度啓発活動計画 (2) 鹿児島県人権条例について (3) 新型コロナウイルス感染症インターネットモニタリング事業の実施状況 (4) 令和2年中における人権侵犯事件の状況等（法務省資料）				

【再掲】

- ・労使関係近代化促進事業（雇用労働者の労働条件の実態調査）（雇用労政課）

④ 市町村における個人情報の厳正な取扱と不正取得の防止

⑤ インターネット上の差別事象への対応

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
103	鹿児島県市町村人権同和行政主管課長 等会議		R3新規	人権同和対策課	-
事業等 概要	部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権問題に関し、県、市町相互の連携深め、人権施策の促進を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	県市町村人権同和行政主管課長等会議 日時：令和3年11月26日（金） 内容：県の人権施策の取組状況 市町村における人権施策 部落差別の実態に係る調査結果等（法務局資料）				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
104	新型コロナウイルス感染症等インター ネットモニタリング事業		R3新規	人権同和対策課	-
事業等 概要	新型コロナウイルス感染症等に関するインターネット上の誹謗中傷などの人権侵害行為の抑制を図るとともに、事案に応じて関係機関・団体と連携した対応に取り組む。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	・インターネット上の新型コロナウイルス感染症等に関する差別的な書き込みをモニタリングし、人権侵害の疑いのある書き込みについては法務局に削除要請を行った。 実施主体：県 実施先：専門的知見のある団体（委託） 内容：週8時間のモニタリングにより、差別的書き込みを抽出、記録し県に報告。 事業効果：1件の削除 （部落差別に関する識別情報）				

⑥ えせ同和行為の排除

6 外国人

① 多文化共生社会の推進

施策の 基本方向	ア	文化や習慣、価値観の多様性を尊重する教育・啓発の推進
	イ	相互理解のための異文化交流の推進
	ウ	人権意識を含む国際感覚の醸成
	エ	ヘイトスピーチを許さない広報啓発活動

【観光・文化スポーツ部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
105	国際交流プラザ設置事業		継続	国際交流課	ア, イ
事業等 概要	かごしま県民交流センター内の国際交流プラザにおいて、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する情報の提供及び発信を行う。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報収集提供機能の拡充 <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームページ（日本語・英語・中国語・韓国語）の各種情報の随時更新 (2) Facebookを活用した情報提供 (3) 図書等の充実・提供 2 広報出版活動の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 英文情報誌(「South Wing」)の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 年1回 ・発行部数 800部 3 国際理解の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国語・文化講座等の開催 (2) 国際理解プログラム事業の実施 (3) 国際理解教材の整備・貸出し 4 在住外国人との交流促進及び支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際交流活動の促進 (2) 在住外国人の支援 (3) 外国人による日本語スピーチコンテスト (4) 県民の海外との交流に関する相談、留学等の相談対応 (5) 留学生への支援（留学生支援資金貸付制度の運営） (6) 多文化共生地域づくり事業 5 国際交流組織の連携・支援の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際交流・協力活動への助成 (2) 市町国際交流協会及び国際交流団体とのネットワークの推進 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
106	かごしま多文化共生社会推進事業		継続	国際交流課	ア, イ
事業等概要	外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るとともに、多くの外国人が県内各地で活躍できるよう、県民と在留外国人の交流イベント・講座の開催や地域における特色ある交流活動等を支援するほか、日本語等講座の実施や日本語サポーターの養成、関係機関による連絡会議、市町村等への多文化共生アドバイザー派遣などを開催する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<ol style="list-style-type: none"> 1 在留外国人と県民との交流促進事業 自治会等が実施する、在留外国人が住みやすく、また、在留外国人と地域住民との交流を促進する取組等を支援（3件） 2 日本語・日本文化等理解講座 交通の事情等により講座に通えない在留外国人もいることから、モデル事業としてオンラインによる講座を実施（全5回、90分/回） 3 日本語サポーターの養成 在留外国人に地域で暮らすルールを教えたり、生活上のアドバイスや日本語学習の支援等を行うボランティアである「日本語サポーター」を養成 （①始良・伊佐地域 全6回、②大隅地域 全4回） 4 地域日本語教育ネットワーク会議 日本語教室のネットワーク化及び情報共有や意見交換等を行う会議を開催し、地域レベルで行われている日本語教室の実施方法、成果、悩み、課題等を共有することにより、講師のスキルアップと持続可能な運営支援（11月30日実施） 5 多文化共生社会推進会議 外国人へ各種行政サービスを直接的に提供する立場にある市町村等を対象として情報共有や意見交換等を行う会議を開催（8月17日実施） 6 県ホームページの多言語化 県ホームページを英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語に自動翻訳し、国内外に多言語で情報発信（令和2年度から継続中） 7 多文化共生アドバイザー派遣事業 県内の市町村や日本語教室の講師等からの依頼に基づき、多文化共生や日本語教育等の専門家を派遣し、課題や今後の事業展開等について助言等実施（11月9日 志布志市へ派遣） 				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）
- ・国際化対策事業（警務課）

7 HIV感染者・ハンセン病元患者等

◇ HIV感染者等

① HIV感染者等に対する差別解消のための啓発活動の推進

施策の 基本方向	ア 正しい知識の啓発 イ 世界エイズデーに合わせたキャンペーンの実施 ウ 保健・医療関係者を対象とした研修の実施
-------------	--

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
109	エイズ予防対策事業（普及・啓発事業）		継続	健康増進課	ア, イ
事業等 概要	HIV感染を予防するとともに、HIV感染者・エイズ患者等に対する偏見・差別を解消するため、正しい知識の普及啓発を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿児島レッドリボン月間（11/16～12/15） <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター 1,200枚 ・ パンフレット 6,000部 ・ レッドリボンツリー等の展示 等 				

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
110	エイズ予防対策事業（相談・指導者養成事業）		継続	健康増進課	ウ
事業等 概要	エイズの相談・指導者を養成するため、相談・指導業務に従事する職員に対する研修等を実施するとともに、HIV感染者・エイズ患者及び家族等の心理的支援を行うため、エイズカウンセラーを派遣する。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州ブロック都道府県・エイズ治療拠点病院等連絡会議（県職員：1人，医療機関：7人） ・ 鹿児島HIV感染症研究会講演会（本庁：1人，保健所：10人） ○ HIV研修会の実施 				

【再掲】

- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）

② エイズ教育の推進

施策の 基本方向	ア 高校生等を対象とした性教育の推進 イ 学校におけるエイズ教育に関する指導の推進
-------------	--

③ 相談体制の充実

施策の 基本方向	ア 保健所における相談対応 イ 臨床心理士による心理的支援
-------------	----------------------------------

【再掲】

- ・エイズ予防対策事業（相談・指導者養成事業）（健康増進課）

◇ ハンセン病元患者等

① ハンセン病問題の正しい理解を深めるための啓発活動の推進

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
111	ハンセン病対策事業		継続	健康増進課	—
事業等概要	ハンセン病問題の正しい知識の普及啓発に努め、元患者・家族の方々への差別・偏見の解消、名誉の回復を図るとともに、入所者の社会復帰を支援する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示 6月「ハンセン病問題を正しく理解する週間」 4会場（4市） 12月「人権週間」 5会場（2市） ・ホームページ、Facebook掲載、市町村広報誌へ掲載依頼 ・DVD貸出等 ○ 親子療養所訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○ 県庁舎・県内めぐり <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○ ハンセン病問題啓発講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して普及啓発を図った。 開催回数 2回（2保健所） 1回はオンライン研修 参加者数 389人 				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）

② 患者・元患者・家族への支援

8 犯罪被害者等

① 犯罪被害者等への理解と人権尊重のための啓発活動の推進

施策の 基本方向	ア 地域のサポートや職場における配慮 イ 犯罪被害者等の抱える問題への理解促進
-------------	--

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
112	くらし安全・安心まちづくり推進事業		継続	くらし共生協働課	ア, イ
事業等 概要	犯罪被害者等の人権についての啓発活動の推進や支援の充実を図る				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催 庁内関係各課及び県警察の担当者を集めて、犯罪被害者等支援条例や計画の策定に関する説明を関係課長等及び担当者等とそれぞれ2回実施し、連携を深めるための庁内連絡会議を開催した。</p> <p>2 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議の開催 各市町村の犯罪被害者等施策主管課の担当者を集めて、犯罪被害者等支援条例制定の解説及び今後の支援の在り方に対する共通の理解と認識を保ち、相互の連携を深めるための会議を開催した。</p> <p>3 「被害者支援の日」における取組 (公社)かごしま犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーンを10月3日、鹿児島中央駅前広場で実施した。</p> <p>4 犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における取組 (公社)かごしま犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者週間オープニングキャンペーン」、「犯罪被害者支援フォーラム2021INかごしま」を共催した。</p> <p>5 広報啓発 県ホームページによる周知のほか、警察庁が発行する「犯罪被害者等施策メールマガジン」を各市町村等へ情報提供した。</p>				

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
113	被害者支援対策事業		継続	相談広報課(被害者支援室)	ア, イ
事業等 概要	犯罪被害者等支援を目的として関係機関と連携の上、広報啓発活動等を行う。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学、高校生を対象として、犯罪被害者遺族又は家族による講演会を実施した。(令和3年度中5校、聴講者数1,468人) ○ 被害者支援に関する研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県犯罪被害者等支援連絡協議会総会及び各警察署における被害者支援ネットワーク総会を、書面により開催した。 ・ 防犯・交通・犯罪被害者支援の3部門による「鹿児島県くらし安全・安心県民大会」を共催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。 ・ 犯罪被害者等支援関係機関による八者会議を実施した(4月、12月)。(参画機関: 検察庁, 保護観察所, 法テラス, 弁護士会, 県女性相談センター, 県くらし共生協働課, (公社)かごしま犯罪被害者支援センター, 県警察) ・ 犯罪被害者等支援連絡会議を開催した(4月)。(参画機関: 弁護士会, (公社)かごしま犯罪被害者支援センター, 県警察) ・ 県警察犯罪被害者支援推進委員会及び幹事会を実施した(4月、7月)。 ・ 警察学校において専科教養対象職員に対し、犯罪被害者支援教養のほか犯罪被害者遺族等による講演を 				

実施した（1月）。

- ・ 心理学を専攻する大学生を対象とした被害者支援教養を実施した（11月）。
- ・ 犯罪被害者支援に係る学生ボランティアに対して、被害者支援教養を実施した（11月）。
- ・ 被害者支援に従事する警察職員に対し、被害者支援教養を実施した（11月）。
- ・ （公社）かごしま犯罪被害者支援センターと連携協力し、被害者支援研修会を開催した（11月）。

○ 広報啓発活動

- ・ 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）中における各種取組キャンペーン及びフォーラムを共催実施した。
（主催：（公社）かごしま犯罪被害者支援センター）
- ・ SNS、県政広報番組等各種広報媒体を活用し、犯罪被害者支援に係る県民の理解の増進に努めた。
- ・ 民間企業等との連携による広報活動を実施した。
- ・ 性犯罪被害相談電話「#8103」を周知するための広報活動を実施した。

【再掲】

- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）
- ・ 少年非行・犯罪被害防止対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）
- ・ 被害者支援対策事業（相談広報課）

② 犯罪被害者等の相談体制の整備

施策の 基本方向	ア 犯罪被害者等支援総合窓口の活用 イ 性暴力被害者サポートネットワークかごしまにおける相談支援 ウ 交通事故相談所における相談対応
-------------	--

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
114	くらし安全・安心まちづくり推進事業 犯罪被害者等支援事業		継続	くらし共生協働課	ア, イ, ウ
事業等 概要	犯罪被害者等の人権についての啓発活動の推進や支援の充実を図る				
事業・ 取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>1 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理業務 課内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、県の施策や個別相談窓口を案内した。</p> <p>2 性犯罪被害者等支援事業 (1) 被害者相談支援運営及び機能強化の取組ワンストップ支援センター機能の充実・強化を図るため、フラワーにコーディネーターを配置した相談拠点を設置し、性暴力被害者等の相談対応を行った。 (2) 医療費等(公費負担)の支援 性暴力被害者に対する病院等への付添支援やカウンセリング等の医療費及び弁護士費用の公費負担を行った。 (3) 広報啓発等の実施 フラワーのポスター、リーフレットを作成・配布し、啓発活動に努めた。</p> <p>2 交通事故被害者等支援事業 (1) 交通事故相談所に交通事故相談員2名を配置し、交通事故被災者等への相談を受理した。 (2) 出張相談を実施した。 (大隅地域振興局, 大島支庁) (3) 無料弁護士相談を実施した。(6回) (4) 交通事故相談員の研修(オンライン)を実施した。 (5) 広報啓発等を実施した。</p>				

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
115	被害者支援対策事業		継続	相談広報課(被害者支援室)	イ
事業等 概要	犯罪被害者等支援を目的として、関係機関と連携の上、広報啓発活動等を行う。				
事業・ 取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>○ 性暴力被害者に対する支援 ・ 性暴力被害者の同意や要請を得た上で、性暴力被害者サポートネットワークかごしまに対して、必要な情報を提供し、支援を依頼した。</p> <p>○ 広報啓発活動 ・ (公社)かごしま犯罪被害者支援センターと連携協力し、キャンペーン、フォーラム等を通じて、性暴力被害者サポートネットワークかごしまを周知するための広報活動を実施した。</p>				

【再掲】

・ 少年非行・犯罪被害防止対策事業(人身安全・少年課)

③ 犯罪被害者等の精神的・経済的支援の充実

施策の 基本方向	ア 捜査過程等の負担軽減
	イ ニーズに対応した支援活動
	ウ 民間の支援団体と連携した多様なニーズへの対応
	エ 県営住宅への優先入居

【警察本部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
116	被害者支援対策事業		継続	相談広報課（被害者支援室）	ア, イ, ウ
事業等 概要	犯罪被害者等支援を目的として関係機関と連携の上、犯罪被害者等の精神的・経済的支援の充実を図る。				
事業・ 取組内容	令和3年度実施状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神的被害の回復への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等に対し、刑事手続、犯罪被害者等支援制度及び相談窓口を記載した「被害者の手引」を作成・配布し、犯罪被害者等の負担軽減を図った。 ・ 犯罪被害者等の状況や要望のうち、他の関係機関・団体等と共有すべき事案については、犯罪被害者等の同意を得た上で、情報提供を実施し、関係機関・団体との連携を図った。 ・ 犯罪により大きな精神的被害を受けた犯罪被害者等に対して、精神的被害を軽減するため、部内カウンセラーによるカウンセリングを実施した。 ・ 犯罪被害者等に証拠物件を返却する際に、遺品等返還用袋を活用し、犯罪被害者等の負担軽減を図った。 ○ 経済的負担の軽減に資する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等に対して、警察による各種公費負担制度を教示するとともに、対象となる事案に対しては、公費負担制度を積極的に活用した。 (身体犯被害者の診断書料等の費用、性犯罪被害者の緊急避妊等に要する費用、被害直後における犯罪被害者等の一時避難場所確保に係る経費、司法解剖後の遺体搬送費用) ・ 犯罪被害者等が自ら選んだ精神科医、臨床心理士等を受診した際の診療料及びカウンセリング費用を公費負担するなど、犯罪被害者等の精神的負担の軽減に努めた。 ・ 県警察ホームページにおける犯罪被害給付制度の周知、同制度の対象となる犯罪被害者等への教示を行ったほか、犯罪被害者等給付金の早期支給がなされるよう努めた。 ○ 職員に対する教養 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援に従事する警察職員に対する被害者支援教養を実施した（11月）。 				

【再掲】

- ・ 少年非行・犯罪被害防止対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（人身安全・少年課）
- ・ 女性被害者等保護総合対策事業（捜査一課）
- ・ 被害者支援対策事業（相談広報課）

9 北朝鮮当局による拉致問題等

① 拉致問題等についての啓発活動の推進

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
117	福祉企画事業		継続	社会福祉課	—
事業等概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉審議会の開催 ・社会福祉功労者の表彰 ・北朝鮮拉致問題に関する広報・啓発等 				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 広報・啓発活動</p> <p>北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を中心に実施</p> <p>(1)写真パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支庁・地域振興局 ・県庁2階県民ホール ・商業施設(イオンモール鹿児島) ・市町村へのパネル貸出(8市町) <p>(2)北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の放映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：12月10日～16日(12時～13時のみ) ・場所：県庁2階県民ホール <p>(3)各種広報媒体を活用した啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシの配布 県庁各課，県出先機関，市町村(チラシのみ)県警本部，県内大学・短大 コンビニ，商業施設(包括協定に基づく掲示) ・県広報紙(県政かわら版12月号) ・市町村広報誌用メール12月分 ・庁内放送(12月9日) ・県ホームページ ・職員コミュニケーションシステム 「インフォメーション」掲載(全職員向け) ・ラジオスポット(MBCラジオ(12月6日, 13日)FMかごしま(12月6日, 14日)) ・県政広報番組(インターネット動画 8月) ・県政広報テレビ番組「KYTぐりぶーの県政お知らせ箱」放送(12月5日) ・南日本新聞「みなみのカレンダー」掲載 (12月5日, 10日, 14日, 15日, 16日) <p>(4)県職員(本庁)へのブルーリボン着用依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付枚数：759枚 <p>(5)県職員(本庁, 各支庁・地域振興局)への署名協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・署名筆数：1,749筆 <p>(6)啓発資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存チラシの増刷(1,000部) <p>(7)県警の啓発活動への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：12月13日 ・場 所：日置市江口蓬来館 <p>※従来，年2回実施していたが，新型コロナウイルスの影響により1回となった。(昨年度は県警のみでの実施)</p> <p>(8)御楼門ライトアップ</p> <p>啓発期間中，御楼門が青色にライトアップされた。</p> <p>2 拉致被害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題庁内連絡会議 新型コロナウイルスの影響により書面開催(10月) 				

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）

② 学校における拉致問題についての教育の充実

【再掲】

- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

10 性的指向・性自認

① 多様な性を理解する教育や啓発活動の推進

施策の 基本方向	ア 地域住民への啓発 イ 企業等への啓発
-------------	-------------------------

【再掲】

- ・ 人権啓発広報事業（性の多様性研修会）（人権同和対策課）
- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）

② 性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応

施策の 基本方向	ア 教職員の多様な性についての理解促進 イ 学校における相談支援体制の整備
-------------	--

【再掲】

- ・ 配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
- ・ 人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）

③ 制度や施設等における性的指向・性自認への配慮

【再掲】

- ・ 男女共同参画相談事業（かごしま県民交流C男女共同参画推進課）

11 その他の人権問題

◇ 刑を終えて出所した人等

① 刑を終えて出所した人等の再犯防止の取組

【再掲】

- ・再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

② 刑を終えて出所した人等の人権が尊重される人権教育・啓発

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

◇ 生活困窮者

① 生活困窮者の尊厳の保持

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（男女共同参画室）
- ・「生理の貧困」支援促進事業（男女共同参画室）

- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

② 生活困窮者の状況に応じた包括的な支援の実施

【くらし保健福祉部】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
118	生活困窮者自立支援事業		継続	社会福祉課	—
事業概要	生活困窮者の自立を促進するため、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、本人の状況に応じ、就労や家計管理、子どもの学習等の包括的な支援を行う。また、地域協議会や従事者研修会の開催により実施体制を強化する。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	1 自立相談支援機関による相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態に合った自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供に繋げる ・ 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う ・ 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む等 2 研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研修 1回、人材養成研修 1回 ・ ONLINEお悩み相談会の開催 9回 ・ 関係機関・団体等の連携会議 書面開催 ・ 地域協議会 7地区（一部書面開催） 				

③ 多様化するホームレスの人権擁護と支援

④ 地域共生社会実現に向けた地域づくりの実践

◇ 人身取引

① 人身取引の実態や背景についての理解の促進

【再掲】

- ・ 人権教育管理費(人権教育対策) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育研修事業(教職員等研修会) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育研修事業(人権教育研修) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育推進事業(人権教育の充実) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育推進事業(教育センター人権教育講座) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育推進事業(人権教育管理職研修会) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育推進事業(人権教育研究助成事業) (人権同和教育課)
- ・ 人権教育開発事業(人権同和教育課)

② 人身取引をさせない意識啓発の推進

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）

③ 人身取引の取締りの強化と被害者保護

◇ アイヌの人々

○ アイヌの人々についての理解と認識の促進

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

12 人権に関わる問題

◇ インターネット社会における人権問題

① 人権意識をもったインターネット利用の啓発活動の推進

【再掲】

- ・男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）

② 情報モラルに関する教育の充実

施策の基本方向	ア インターネットの安全な利用のための情報モラル教育の取組 イ 家庭内におけるインターネット利用のルールづくり等の促進
---------	--

【再掲】

- ・青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・人権教育開発事業（人権同和教育課）

③ 安全・安心なインターネット利用の促進

施策の 基本方向	ア 青少年を取り巻く有害環境の浄化 イ NPO法人との協働による青少年のインターネット利用環境づくり活動の推進
-------------	--

【再掲】

- ・ 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

④ インターネット上での人権侵害行為への対応

◇ 災害時の人権問題

① 災害発生時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進

施策の 基本方向	ア 災害に備える命や人権を大切にする教育・啓発の推進 イ 風評等に基づく人権侵害事案の発生予防
-------------	--

【再掲】

- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）

② 人権に配慮した防災対策

③ 避難所における要配慮者への適切な対応

施策の基本方向	ア 多様な立場の人の参画による避難所運営 イ 要配慮者への対応 ウ 避難所における防犯対策の実施 エ 相談体制の整備
---------	---

【危機管理防災局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
119	県の避難所管理運営マニュアルを踏まえた、市町村における避難所管理運営マニュアルの策定・見直しの促進		継続	危機管理課	ア～エ
事業等概要	市町村に対し、女性や性的少数者のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。				
事業・取組内容	<p style="text-align: center;">令和3年度実施状況</p> <p>県の「避難所管理運営マニュアルモデル」や国の「避難所運営ガイドライン」、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」などを参考に避難所管理運営マニュアルの策定・見直しをするよう市町村に対し、依頼を行った。</p> <p>令和2年6月に避難所における新型コロナウイルス感染症対策として作成した、「避難所管理運営マニュアルモデル～感染症対策指針～」について、県専門防災アドバイザーや感染症の専門家、市町村の担当者による有識者会議で検討、指針の改定を行い、市町村に周知を行った。</p> <p>また、「避難所管理運営マニュアルモデル」について、防災分野における男女共同参画の専門家や精神保健福祉士、県防災アドバイザー等による有識者会議を開催し、内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容や県人権教育・啓発基本計画において、避難所における要配慮者への適切な対応として、性的少数者への配慮について取り組むとされていることに伴う改正の検討を行った。</p>				

【再掲】

- ・ 男女共同参画推進事業（男女共同参画室）
- ・ 第4次県男女共同参画基本計画策定事業（男女共同参画室）
- ・ 配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）

④ 被災者の生活支援

13 複合的な人権問題

【再掲】

- ・ 人権啓発推進事業（人権同和対策課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費（人権教育対策）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）

14 様々な人権問題

【男女共同参画局】

番号	事業・取組名	再掲	継続区分	所管部署	該当項目
108	新型コロナウイルス緊急人権対策事業		新規	人権同和対策課	ア
事業等概要	ワクチン接種に伴う差別や強制，同調圧力のほか，新型コロナウイルス感染症の偏見・差別等に関する問題に関し，県民の不安解消を図る。				
事業・取組内容	令和3年度実施状況				
	<p>1 啓発活動</p> <p>(1) 啓発チラシの作成(20,000枚)及び配布 配布先:市町村, 教育機関, 関係団体等</p> <p>(2) JR鹿児島中央駅東口前でのチラシの街頭配布(400枚)【R3.11.5】</p> <p>(3) 啓発動画の作成(15秒動画)及び放映 ・民放4局でのテレビCM放映 期間:R3.11.25~12.24(56回) ・県HP, 県公式YouTube, ムーブかごしまへの掲載(R4.3.31まで)</p> <p>2 相談窓口の設置 新型コロナウイルス人権相談窓口を設け，傾聴・助言や相談内容に応じて専門 機関等の紹介を行い，問題解決に向けた取組を行った。</p> <p>(1) 設置場所:委託先(豊富な相談実績と高い専門的知見のある団体) (相談には電話, FAX, メールで対応)</p> <p>(2) 開設時間:平日午前9時~午後5時</p> <p>(3) 設置期間:R3.10.29~R4.3.31</p> <p>(4) 相談実績:32件</p> <p>(5) 主な相談内容 ・ワクチン未接種による差別的取り扱い ・マスク着用における差別的取り扱い ・濃厚接触者に対する差別的取り扱い</p>				

【再掲】

- ・ 人権啓発推進事業（人権同和对策課）
- ・ 広報活動事業（総務福利課）
- ・ HIV感染者等に係る学校教育活動全体を通じた取組（保健体育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育調査研究）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権教育指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（人権ブロック別指導者研修会）（社会教育課）
- ・ 人権教育啓発活動促進事業（ホームページによる資料提供）（社会教育課）
- ・ みんなで支える家庭教育推進事業（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（社会教育関係団体指導者等研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育指導者養成事業（ジュニア・リーダー研修会）（社会教育課）
- ・ 社会教育関係専門職員等研修事業（社会教育課）
- ・ 人権教育管理費(人権教育対策)（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（教職員等研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育研修事業（人権教育研修）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育の充実）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（教育センター人権教育講座）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育管理職研修会）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育推進事業（人権教育研究助成事業）（人権同和教育課）
- ・ 人権教育開発事業（人権同和教育課）
- ・ 人権に配慮した警察活動の推進事業（職務倫理教養の徹底）（警務課）
- ・ 人権に配慮した警察活動の推進事業（被留置者の適法かつ適正処遇の確保）（警務課）